
平成22年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成22年6月15日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成22年6月15日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(22名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 脇本 啓喜君 | 2番 黒田 昭雄君 |
| 3番 小田 昭人君 | 4番 長 信義君 |
| 5番 山本 輝昭君 | 6番 松本 臚幸君 |
| 7番 阿比留梅仁君 | 8番 齋藤 久光君 |
| 9番 堀江 政武君 | 10番 小宮 教義君 |
| 11番 阿比留光雄君 | 12番 三山 幸男君 |
| 13番 初村 久藏君 | 14番 糸瀬 一彦君 |
| 15番 桐谷 徹君 | 16番 大浦 孝司君 |
| 17番 小川 廣康君 | 18番 大部 初幸君 |
| 19番 兵頭 栄君 | 20番 中原 康博君 |
| 21番 島居 邦嗣君 | 22番 作元 義文君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|---------|--------|--------|--------|
| 局長 | 橘 清治君 | 次長 | 梅野 泉君 |
| 参事兼課長補佐 | 長野 元久君 | 副参事兼係長 | 國分 幸和君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | |
|----------------|--------|
| 市長 | 財部 能成君 |
| 副市長 | 大浦 義光君 |
| 副市長 | 齋藤 勝行君 |
| 政策補佐官 | 松原 敬行君 |
| 地域再生推進本部長 | 永尾 榮啓君 |
| 観光物産推進本部長 | 本石健一郎君 |
| 総務部長 | 平山 秀樹君 |
| 総務課長 | 桐谷 雅宣君 |
| 市民生活部長 | 近藤 義則君 |
| 福祉保健部長 | 扇 照幸君 |
| 農林水産部長 | 比田勝尚喜君 |
| 建設部長 | 斉藤 正敏君 |
| 水道局長 | 阿比留 誠君 |
| 教育長 | 梅野 正博君 |
| 教育部長 | 大石 邦一君 |
| 美津島地域活性化センター部長 | 長郷 泰二君 |
| 豊玉地域活性化センター部長 | 中村 敏明君 |
| 峰地域活性化センター部長 | 大川 昭敬君 |
| 上県地域活性化センター部長 | 武田 延幸君 |
| 上対馬地域活性化センター部長 | 川本 治源君 |
| 消防長 | 竹中 英文君 |
| 会計管理者 | 糸瀬 良久君 |
| 監査委員事務局長 | 主藤 繁明君 |
| 農業委員会事務局長 | 永留 秋廣君 |

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。大部君より遅刻の届け出があつております。

本日、閉会後の議場において、議員全員協議会を開催します。議会運営委員等に関する協議でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただいまから、議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

登壇者は4名を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 皆さん、おはようございます。通告をしておりましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

まず、梅野教育長、御就任おめでとうございます。よろしくお願いいたします。

政権交代が行われました昨年の12月、市長のほうに、ちょうど政権交代されて3カ月後でした。私のほうから地方自治体に与える影響について、このようなことで質問をいたしました。まだ記憶に新しいと思っております。緊急経済対策の3兆円の執行停止、市政への影響はどのようになるのかと、このようなことをお尋ねいたしました。平成22年度の当初予算編成では、ちょうど95兆円規模になるのかなとか、そのような時期でありましたけど、大変めまぐるしい状況下でありました。有名になりました事業仕分け、これも447事業を対象に仕分けされて、埋蔵金も何となくざくざく出てくるような当時の雰囲気でもございましたけど、思わぬ結果となったような状況でありました。

それから、鳩山政権下における政治と金、普天間の問題、衆議院選挙のマニフェストの実行不可能な問題、いろいろ結果的には責任をとらざるを得ない辞任劇に発展をいたしました。

また、その間、何か国民不在のような政治のようにありましたが、市長のほうはどういうふうにお考え、感じられたかわかりませんが、菅新政権が誕生され、結果的には小沢おろしということで人気は急上昇いたしました。これが8カ月、9カ月の国政じゃなかったかなと私なりには思ってますけど、世界からは非常に評価が悪い。

私は今回、市長のほうに3点ほどお尋ねするようにしておりますが、市長も2年3カ月ぐらいですか、今考えてみると。あすの対馬市はどうなるのか、私にしても市長にしても非常に悲壮感さえ感ずるようなきょうこのごろでないかなと、そのように私は思っております。

少し前置きが長くなりましたけど、厳しい財政状況の中で、私は3点ほどお尋ねすることにしております。まず第1点は、合併前からの検討されておりました上対馬の幼稚園、比田勝幼稚園の建設の問題、あわせて保育所の建設の件でございますが、合併後、何らか正式に話題が上がるかなと思っておりましたが、御承知のとおり、上対馬町旧庁舎の跡地に、我々旧町時代に利用目的としては幼稚園、保育園を合築をしたいと、このような思いで上対馬町時代は推移をしてきたところでもあります。

合併後、どのようになったか。私も庁舎解体、議員として3年も4年も同じことを言い続けま

して、結果的には財部市長のおかげで更地に、きれいになりました。やっと旧町、上対馬町の何となくあかといひましようか、古傷がとれたような感じで、非常に感謝をいたしております。

そこで、上対馬町の長年の夢であります比田勝幼稚園の新築に関しまして、今回教育長も新しくなれましたが、何とかその目的がどのような進捗をしておるのか、位置づけができておるのかをお尋ねしたいと思います。

私、思い起こしてみますと、上対馬町議会にも席を置かせていただきまして、幼保一元化の先進地視察にも、機会を得まして勉強させていただいております。非常にその時代から幼保一元化ということで、厚生省それから文部省の壁をとっばらって、先進地では一元化の教育がなされておりました。

私、昨今の状況を見てみますと、民主党の菅総理もそうですけど、幼保一元化でもいいような話が打ち出されておりますので、本当にこの政権下で子育てについては、子ども手当ももちろんそうでございますが、施設の整備も昨今では話が出ておるような状況下でありますので、教育長も就任されて、多分前任、私も教育長は同級でございましたけど、体長を崩して非常にベストが尽くせなかったような状況ですけど、多分引き継ぎは十分できておると思っております。今の時点でどのような位置づけができておるのか、教育長そして市長のほうに、幼稚園についてはお尋ねをしたいと思います。

幼保一元化ということも話しておりますので、これは時代の流れがそうですので、既にそういう検討がしてあるようであれば、そのことについてもあわせて、現在そういう方向なのか、全く別なのか。だけど、地元としては旧庁舎のあの跡地を見たときに、子供に対する設備としては場所も最高であります。市長、何とか前向きに御答弁をお願いしたいと思っております。

それから2点目は、人事異動についてお尋ねをしたいと思います。

まず、人事異動の目的と基準についてですが、合併以来、その経過を見てみますが、あまりにも頻繁でないのかなと私には思えます。といいますのも、ある程度の期間の配置、私なりに言いますなら、専門性、今の事務的には非常に専門性が求められると、このように理解をしております。その上で、市長がいつも言われる住民目線で住民サービスをするのが、本来の市職員の職務であろうと、このように理解をしております。

私の考え方が一方的でどうかわかりませんが、あまりにもめまぐるしい異動があったんではないかなと思っておりますが、大体昨今では、前も一般質問でお尋ねをしましたけど、上対馬活性化センター、上県活性化センターに行くと、やっと自分たちの役所かなというような評判が出てきております。

職員におかれましては、4カ月か8カ月か、そういう短期で動かざるを得なかったような職員も見受けております。そのようなことを考えますと、本当に適材適所で配置がしてあるのかどう

なのか、非常に理解に苦しむ点がありますので、そこら辺についても私の偏見であれば、それは大変失礼なことですけど、十分な配慮がしてあるようであれば、この広域な対馬市を職員の配置は非常に難しいでしょうけど、どのような基準をもって異動がされてあるのか、お尋ねをしたいと思います。

それから3点目についてお尋ねいたします。

公共事業の発注について、若干発注遅延はないかというような項目でお尋ねをしておりますけど、これはきのうからいろいろ出ておりますように、私なりに考えてみますと、繰越明許関係、継続事業に関する問題ですけど、87件の40億ということで、これは先ほども市長のほうに言いましたけど、たしか2年半ぐらいで市長も総理大臣が何人目かということですけど、多分3人ぐらいかわられたと思っております。そうでしょうね。そういう状況の中で、国政、県政、市政につながる、そういう中であまりにも戸惑いが大きかったのではないかなど。それから、特に緊急経済対策の3兆円、これの見直しですか、それから事業仕分け、先ほども言いましたけど、地域活性化にきめ細やかな臨時交付金、こういう関係が繰り越しのほうに出てきておるということでございますけど、私的に考えるなら87件の40億、それに単年度、22年度事業が26億か27億か、当然出てきます。それから、今年度もまた公共事業は18%カットしたとは言うものの、今後も必要な公共事業は続けていこうと、そういう中で建設課、農林、担当課といいたしうか、担当課で陣容が十分足りておるのか。この87件の40億に対する事業が、どういう推移で十分こなせるのか。責任もった施工監督ができるのか。そういうことが、私にしてみれば大変だろうなど、担当課は大変だろうなど。

私も、もともと役場におりましたので、内容的には理解はしておるつもりであります。今、建設部、農林水産部、そういうところの職員が、もし昔みたいな状況で1カ月に50時間、80時間の超勤をせざるを得んようであれば、これは問題ありきやなど。

それから、先ほども言いましたけど、人事異動の中で絡みがあります。専門職、いわゆる土木関係の専門職が、旧町時代には結構私はおったと思っておりますけど、このごろその異動がどういうふうに、基本的な考え方はどうなっておるのか、人事配置はどうなっておるのか、私もそこはあまり干渉する気もありませんが、大体年度内消化でやっていけるような人員スタッフで賄っておられるのか、適正であるのか、そこら辺をお尋ねしたいと思っております。

以上、少しわかりにくい点があったかもわかりませんが、3点についてお伺いをいたしますので、市長のほうの誠意ある答弁をお願いしたいと思っております。答弁によっては、またここから質問させていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。糸瀬議員の御質問に答えたいと思っております。

冒頭に、この8カ月間の政府の漂流状態といいますか、漂泊状態、これについてどのように感じるかというふうな御質問がありました。正直言いまして、3月にも申し上げましたが、国のほうの成長戦略という方針が決まらないということが、私は大きな問題であったと思っております。正直言いまして、どなたが首相になろうが私にとっては特段問題はありません。しかし、国の方針という部分の成長戦略、新たな政府、新たな政権与党になられたんですから、マニフェストに基づいた成長戦略というのを明確に打ち出す必要が、11月、12月の時点であったんではなかろうかと思います。そのあたりが揺らいでいる状態で、今改めて菅総理大臣が生まれ、今後そのあたりの歩みを早められるんであろうというふうに思っております。

また、私どもにとりましては、この選挙区から選出されております代議士が大臣に就任されるということで、私自身は今後の展開というものには、一定の期待を持っているところであります。こういうふうな8カ月間の状況を二度と起こしていただきたくないというのが、正直なところであります。

では、通告にありました1点目からお答えしたいと思います。

比田勝幼稚園及び保育所の建設の件でございますが、もう既に御案内のとおり、幼稚園につきましては昭和43年に建設をされ、四十数年経っている木造の園舎であります。私自身が前の小学校に通っているときに、裏に木造園舎が建ってたような記憶が確かにあります。私もあのころからいうと相当の年をとっておりますので、この園舎も年をとったなというのが正直な気持ちです。保育所につきましては、59年に今の鉄筋コンクリートでつくられた園舎でございます。

ところが、この幼稚園、保育所ともに借地であります。このような状況というのは、やはりどうかして出していかななくてはいけないというふうに思っておりまして、教育財産が借地で物事をずっと進めていくという、保育所は違いますが、教育財産じゃないかもしれませんが、こういう子供たちを育てる公共施設が借地で物事がいくというのは、好ましい状況ではないというのが私の基本的な考え方です。

それで、今後比田勝幼稚園、それから比田勝保育園のみならず、比田勝への通園可能であると思われる泉の保育所、これらも一緒に物事を考えていかななくてはいけないんじゃないかというふうに思っております。

現在、解体しました庁舎の跡地は4,662平米でありまして、少なくとも今、国が先ほどまで示しておりました設置基準等々から考えますと、設置基準は満たす面積、十分なる面積があるというふうに報告は受けております。そこで、庁舎裏にあります市の土地じゃない土地もありますが、そこまで購入しなくても大丈夫なんじゃないかなというふうな報告を受けております。

立地的にも、確かに以前の旧役場、その場所につきましては前面に川はあるものの、地域の中央部に位置する適した場所ではなかろうかというふうに、私自身は思っております。

この幼保一元化でございますが、これにつきましては、もう既にたしか25年ほど前から論議が始まっておりました。厚生省と当時の文部省の間で綱引きがありまして、幼保一元化というのが日の目を見ることはなかったわけで、論議だけをずっとしてたという時代がありましたけれども、認定こども園という制度ができる中で、この幼保一元化というのが動き始めたというふうに、私自身は感じております。

恐らくこの比田勝の幼稚園、保育園、泉の保育所を一元化する方法としては、認定こども園の手法によって、この解体した場所、その場所に設置するのが最も望ましいというふうに考えております。

なかなか建設年次というのを明示、ここですることは難しゅうございます。今、政府のほうでも子ども手当の論議が来年度に向かってどうするかというのが話題となっております。現在の1万3,000円から2万6,000円、この差額の分をどのような形で支給していけばいいのか。現在の金銭給付から現物給付、もしくはサービス給付、そういうものを考えていかななくてはいけないんじゃないかというふうなことで、都会のほうでは待機児童がたくさんおりますので、保育所の建設等に使うべきではないかという話もございます。

このような論議の中で、私どもの市においては、大都会のような待機児童がたくさんいるという状況ではないとは思いますが、こういう建て替えというふうな問題、もしくは認定こども園を建設する際に、現在論議されておる子ども手当の推移というものをじっくり注視し、建設年次を改めて、そのはっきりした時点で皆さんに提示をしていかななくてはというふうに思っております。

決して昨年の庁舎の解体、旧庁舎の解体事業は解体が事業ではありません。次のことも当然考えた上でございますが、その年次については御容赦いただければというふうに思っております。

次に、人事異動のことをおっしゃられましたが、確かに市民の皆さんには、この合併後、職員が頻繁に代わるということが起こり、大変不安とそして迷惑をかけたかなというふうに思っております。

しかし、これは私が恣意的にやったものでもなく、職員がある意味、突如として早期退職をされる、定年前にこちらが予期せぬところでやめていかれるということが、次から次に年度途中でも起こってきました。そういう中で、どうしても異動をかけないと組織が形づくれないというふうな状況に陥った関係上、異動も頻繁になり、そこにとどまる期間も短くなった職員も確かにいらっしゃいました。

ただし、昨年度より一定の早期退職というものとどまったというふうに私は解釈しております。これから先、落ち着いた人事異動ができるというふうに思っております。

なお、現在の異動でございますが、職員の一人一人から意向調査というのをきちんととって、

その意向に極力沿えるような形で異動を、今私自身が行っているところであります。

また、職員、以前の脇本議員の御質問の中で、地域に根差したといいますか、地域と密接な関係が持てる組織をつくっていく必要があるんじゃないかという御質問が、以前ございました。そういう中で、極力現在そういう地域との関連性というのを念頭に置いて、異動はしているつもりでございますが、しかしかんせん、家族一緒に異動をしていただいて、そして勤務に当たっていただいているというふうな職員も、当然まだまだおります。職員の幸せというよりも、市民にとって今どういう組織が最もいいのかということを考えたとき、職員にはそれなりの犠牲を払っていただかんばいかんという思いも、私の中にはあります。

次に、公共事業の発注についてでございます。

この遅延の問題と職員の勤務の問題をおっしゃられたと思うんですけども、この21年度中は、もう御存じのように、緊急経済対策として、度重なる対策を国が打ってきました。それを受けて、ある意味うちに割り当てられている金額、もしくはそれ以外で第1次補正、第2次補正と国が予算化をしました補助事業について、今の市民の要望等を考えたときに、それについては手を挙げなくてはいけないというものについては、積極的に手を挙げてきたところであります。

そういう結果として、確かに職員に負荷をかけていると私は思います。しかし、先ほど言いましたように、職員は市民のために働かなくてはいけないという考えのもと進めておるつもりであります。

ちなみに発注の遅延というものについては、昨年のような年間数度にわたって、うちの市であれば約57億円という事業が追加されたところであります。なおかつ大きな事業ではなくて、細かい事業を生活に密着した部分を組み立てるべきだという政府の方針もあり、そのあたりにこたえて、地域に集落に根差した事業をたくさん展開しました。

結果として、繰り越しが約39億円ですかあるという話ですが、3月の補正、12月の補正で組み立てた部分もいっぱいございますので、それについてはどうか御容赦、御理解をいただきたいというふうに思っております。

確かに、年度内消化という言葉が出ました。年度内消化をするのが、単年度主義を標榜している地方自治の本筋だと私は思います。しかし、こういう緊急経済対策が次から次に打たれる中で、単年度主義ということが、私はもうこの20年ぐらい、1990年以降ですか、当時の小沢幹事長がアメリカとの約束の中で、10年間で400兆円公共事業を増やすんだという話がありました。それ以降、実際問題単年度主義というのは、私は壊れてると思ってます。ある年では15カ月予算とか、いろんな形の予算の組み方を政府は今までしてきました。それは、単年度主義をぶっ壊していった結果だと思えます。

そのような絶え間のない経済対策を打たないと、今の日本が沈没するということで、ある意味、

単年度主義は金科玉条として組み立ててきましたけれども、今それを方向性が変わっていくのではないかなと。今その私は過渡期にあるかなというふうに思っております、どうか今回の公共事業の繰り越し等について御理解いただいておりますけれども、そういう理由で発注遅延等が起こっていると。発注遅延というよりも、一生懸命職員もやっているんですけども、いかんせん金額といいますか、件数が1件当たりの件数1億円の事務量と極端に言えば200万の事業費の事務量はやはり一緒でありまして、どうしてもそのあたり件数が増えることによるの苦しさ、職員にもあります。

この状況においては、建設部と農林水産部だけに正直言いまして任せているわけではありまして、各活性化センターの技術を持った職員が、地域支援課等には特におりますけれども、そちらのほうにおいても、発注業務まできちんとできるようにお願いをし、全員で取り組んできたつもりでございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 比田勝幼稚園、保育所の件につきまして、市長に引き続き答弁をしたいと思います。初めての経験で少々緊張しておりますが、不手際があればどうぞご容赦ください。

施設建設の必要性、建設用地、運営等につきましては、市長が申し上げたとおりでございます。幼稚園の現状について、簡単にお答えいたします。

幼稚園につきましては、現在5カ所を設置いたしております。そのうち豆敷幼稚園については、園児数の減少等により平成22年度末をもって閉園の予定でございます。巖原幼稚園につきましては、移転計画がありますので、老朽化した久田幼稚園との統合も視野に入れ、検討をしております。また、御質問の比田勝幼稚園につきましては、3学級で園児数は64人、幼稚園の中で最も在籍園児が多い状況であります。

また、幼稚園の適正配置につきましても、対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会に諮問をいたしているところであります。

幼稚園と保育所が大きく違う点は、1日の保育時間が標準4時間であることや、幼稚園対象児童が3歳児からとなっている点でございます。

今でも保育所は子供を預けるだけとか、幼稚園については教育機関であるという世間一般の考えがあるようでございますが、どちらも就学前の子供たちを保育するという点では同様であります。

現在、保育内容については、「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」の両保育項目について、ほとんど差がなくなっている状況であります。

保護者がともに働く時代となり、教育と長時間保育の両方のニーズを満たすため、両方の機能

を持った「認定こども園」ということで、教育委員会としても市長部局と連携して検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 市長のほうも必要性は十分感じておるし、そしてできれば早急につくりたいと、適地に間違いないと、こういうことで理解はできます。

さっきも私が申し上げましたように、非常に市の財政的には厳しい状況下にあって、先般の厳原幼稚園と久田幼稚園の予定地としてNTTの跡地を購入されたことも重々承知はしております。しておりますが、私にしてみれば、当初申し上げましたように、振興計画の中でどこら辺に位置づけがしてあるのかと。そのことについて、時期は少し待ってくれということですから待ちます。待ちますけど、これは早急に借地から市有地にかえて、そして環境を整備をしたいと。

市長、私もう一回確認ですけど、就任された当時、教育には聖域を設けないと。子供たちが一番大事だと言われたことは、今も変わらないと思いますし、そこら辺を教育長とよくよく相談されて、北部上対馬の皆さんもやはり一日千秋の思いで、あの幼稚園、旧庁舎の跡地に建てて、そして先ほど私が質問をした中で、一段踏み込んで話をさせていただきましたけど、幼稚園と保育園と幼保一元化をすると、人員も余分な人員を抱えなくて済むような勉強もしておりましたので、何とか教育長も市長のほうと行政側と相談をされて、近い時期に、二、三年内には何とかめどを立てますよ、というぐらいの話はできませんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私が答弁しました内容を十分に把握していただいて、ありがとうございました。

ここで年次等を明示は今できる状況ではないというのが、私が期待をしておるのは国の動向であります。子ども手当の件です。子ども手当については、少なくとも昨年の総選挙の時点においては、国の予算で全額子ども手当を支給するという方向だったというふうに、私は理解をかってにしておりましたが、今度の差額の1万3,000円分について、恐らく今回の1万3,000円、既に出した1万3,000円についても、以前の児童手当との併用をということを国は打ち出しをされ、神奈川県松沢知事にしても大反対をされた経過がありました。

そういう経過を考えますと、次の1万3,000円を現物給付にしていくという方向になったとき、少なくとも私は全額、国が子供の手当にかわるものを現物給付するならば、財源措置をするべきだというふうに私は思っております。

しかし、前回の子ども手当の例がありますので、児童手当のケースのような併用みたいなやり方も模索されるのかなと思っております。

ただし、現行の補助率等も変えられて、増額されてお示しされるのではなかろうかというふう
に思っております。そういう意味におきまして、実は先だつての市長会、全国市長会並びに県選
出国議員との市長会との懇談会等が2回ほど先々週ですか、ございました。その中でも子ども
手当の件についても話をさせていただきましたが、現物給付の方向で物事を考えていってほしい
と、市長会としてはというふうな話もさせていただきましたので、そのあたりが具現化された暁
には、先ほどおっしゃられる比田勝幼稚園、保育所の一元化の問題、これについてきちんとした
めどが立つのではなかろうかというふうには私は考えております。それまで今しばらくお待ちいた
だければと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） きのうち市長の市政報告の中で、私も地域主権というこの問題、
地方にすべてを任せたいと。そして、子ども手当の問題についても、国のほうは地域のニーズが
どこにあるかと、そういう面では地方自治体に任せたいというような話もしてありますので、私
は大変期待しております。期待をしておりますので、教育長と先ほども言いますように、早急に
幼稚園、保育園を一元化されて、私は一元化されていいと思う。幼稚園は教育機関だとか何か、
いろいろ人それぞれ言いますが、やっぱり一番その地域にあったあり方、先ほど市長の話を聞
いていますと、認定こども園と、名前がそうであればそれで、そういう形で本当にその地域にあ
った形で建てていただければ、それで十分であります。どうぞその点はよろしく願いしときま
す。

そこまで返事がしにくいということですから、できるだけ早い時期に財政が落ち着けば、返事
をください。

それから、人事異動について、私は十分理解をしておるつもりで、先ほども言いましたように、
非常にこのごろは名称はちょっと私も納得いかんのですが、支所が地域住民の方は支所がいい
など、名称は支所がいいなど、こういうことですから、どうか頭に置いてください。非常に
身近に感じるということは、脇本議員も質問されたということでございますけど、そういう方向
性で非常に地元の役所として、人間関係ができ上がってきたような感じで苦情が少なくなったと。
これは私は評価しとります。評価をしておるわけです。

ところが、それは市長が2年ちょっとでしょう。合併してから6年ちょっとになるわけですが
ど、その間のことを私は申し上げておるわけで、早期退職もあったでしょう、800から
600にいろいろ変化してくる中で、それは大体3年ぐらいのスパンで異動があつてしかるべき
じゃないかなと。そして、技術的にもプロの職員を育てて、投資効果があるような形で100%
の能力を発揮していただければそれでいいわけですし、そういう形の人事配置が今後もあつてほ
しいなど。

私もいろいろ考えてみました。本人の意向調査ということがありましたが、適材適所がありませんし、事故防止もあろうし、専門性を求められることもありましょうし、ある程度仕事に余裕を持ってアイデアそれから継続性、発想、そういうものが管理職、課長、こういう者には求められると思いますので、じっくり自分がここで市民、島民のために100%能力を発揮したいと、こういう生きがいの感じられるような人事配置をお願いをしておきたいと思っております。

それから、先ほど事業課についてちょっと私言いましたけど、やっぱり技術職であれば、業者の管理監督もあるわけですし、十分な期間を置いてすばらしい成果物ができるように、管理監督のできる職員が私はでき上がっておると思っておりますので、今年の繰り越しについては、とやかく私は言うわけではありません。ただ、遅れがないのかと。今、置かれた陣容で十分消化ができるのかということに危惧しておりますという、私の気持ちはそういうところにありますので、いや、十分ですよということであれば、それでもいいわけですが、そこら辺は市長、どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 職員の人事配置並びに公共事業にかかわる職員とのまた関係でございますが、私自身職員に余裕を持って仕事をしてもらおうとは、ついぞ思ったことはありません。どんどん負荷をかけていくということが、私の選挙公約でありましたし、職員には今まで安穏とされてた部分が、いっぱい私はあると思っております。そういうのを打破していかないと、市民は幸せにならないというふうな考えのもとで、職員には接しておるつもりでありますし、また職員自身が政策立案能力というのが高くないと、市民は幸せにならないと思っております。

昨日の行政報告のところでも話をさせていただきましたが、国のほうも地域主権という名のもとに地域と国との関係、地方と国との関係を、分断っていいですか、きちんとすみ分けしようじゃないかというふうな気持ちはあります。ということは、ある意味その税財源の6対4を5対5にしたり、そういうこともするでしょうけども、これ以上国に税財源をきちんとした後は依存するなよというふうに言ってると思っております。そういう意味において、職員が専門性をどんどん持っていくためには逆に3年とかいう短い期間ではなくて、結構その1カ所がもっと長くなっていくのではないかなあというふうに思っております。今まで3年ぐらいで動かしていたケースがよく見受けられましたが、それとは違って長くなるというふうに私は自分自身は考えています。

先ほどの専門性の話が出ましたけども、これから先、対馬の産業政策といいますか、自分らで生き残っていくための産業政策をきちんと立案していくために、この7月から経済産業省のほうに、今後送り続けていきたいなあというふうな思いであります。

で、職員1人当たりの、何ていいますかねえ、工事費、工事料とか工事費とかいうものの割り当てていいますか、上限っていうのは一切今現段階では決めていない状態です。その中で、私ど

曜日に新しい新内閣、菅内閣がスタートを切ったわけでございますが、しかし、私の一番喜びとするところは、この第3選挙区から私どもの親愛なる山田正彦が農林水産大臣に就任をしたことでございます。今宮崎のほうで口蹄疫ですか、大変忙しい。よくテレビを見てみますと、何か本人が口蹄疫にかかったような（笑声）顔で頑張っております。ぜひですね、その宮崎が片づけば今度はこの対馬でその大臣の職権をフルに振るって、特に漁業、林業、農業がでございます。大臣の職を賭す覚悟でこの対馬のために、こぎ出せ源福丸ではございませんが、こぎ出せ対馬丸で頑張っていたきたいと思います。

鳩山内閣は短い期間でございました。約8カ月という短い期間でございましたが、子ども手当、そして農家の所得補償制度、当初内閣が掲げた目的を実行したわけでございます。

しかし、残念なことに普天間基地などマニフェストに反すると、公約に反するという事で内閣の総辞職に至ったわけでございます。

財部市政はこの4月から3年目を迎えるわけでございますが、当初市民に約束をしておいた公約がいろいろあろうかと思いますが、さきの3月の議会では公務員の給与、市職員の給与5%カットを本年度まで実行するところを厳しい財政の中とりやめたわけでございますが、そのような結果もございますが、何もって、政策補佐官もつくり、そして企業誘致をやると思気込んでおりましたが、まだ若干2年ちょっと残っておりますが、その公約はいかほどまで進行しておるのかもお尋ねをいたします。

そして、新たにスタートしたこの菅内閣、総理自身がこの内閣は奇兵隊内閣だということを言っておられます。奇兵隊というのは、幕末の志士高杉晋作の奇兵隊であります。これは百姓や町民問わずできた組織であります。菅さんは、菅総理は、この奇兵隊内閣をもとに強い経済、強い財政、強い社会保障を一体化を進めるということでございます。私もこの離島に住んでおりますが、一国民として非常なる期待をしているところでございます。

先ほど奇兵隊内閣と申しましたが、この財部市政、もし名前をつければどういう市政の名になるのか。私の考えるには市民は市民だと、役所は役所だと、まさに公務員結集市政の気がいたしますが、もし名前をつけるとすれば何市政になるのかも、もしお考えであればお願いをいたしたいと思います。

では、さきに通告しておりました4点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず、第1点の環境王国の推進について、この環境王国は、対馬が8番目に認定を受けたと聞いております。この認定基準の中に絶滅危惧種類の項目がでございます。当然これはツシマヤマネコも含むわけでございますが、せつかくこの王国の認定を受けたわけですから、これを機にツシマヤマネコの保護とPRに取り組む考えはあるのかなのかという点をまず1点お尋ねいたします。

それと、2点目でございますが、地元企業の育成、これについては私も過去に質問をしたことがございます。なぜ市発注の工事が島外の業者にさせねばいかんのか。なぜ対馬の業者にできないのかということでございます。

私もよく車であちこち走りますが、工事現場に出くわします。まあ県工事、県に関する工事ならば発注者は知事でございますからとやかく言うことはできませんが、しかし、市の工事は発注者は市長です。なぜできないのか、非常に歯がゆい思いがいたします。特に業者さんに言わせれば、こんな苦しい状況の中、仕事も少ないのに、何でよそ者がするのかと立腹するのも当然だと思います。特にこの公共事業、先ほどもお話がございましたがどんどん減っております。そして対馬も人口が毎年毎年1,000人規模ぐらいで減っているわけでございます。そういった中で、よそ者に飯を食わせる余裕などない、地元で仕事をやるということは地元の企業育成になるわけですから、ぜひ市発注の工事は全部この対馬市の業者でやれるかやらないのかということをお尋ねをいたします。

そして、3点目でございますが、これは今年の22年4月7日に答申が出ております。対馬市行財政改革推進委員会、ここがこのような冊子を出しております。当然議員皆様もいただいたわけでございますが、これをどのようにとらえて今後どのように実行していくのかという基本的なことをお尋ねいたします。

それと、第4点目でございますが、市営団地のごみ収集について、施設ですねこれは。私があちらこちら見るところ、このごみ施設の整備を図る必要があろうかと思いますが、その辺は計画があればお聞かせを願いたいと思います。

以上4点でございます。よろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員の質問に答えさせていただきます。

公約の実行状況というのが冒頭ございました。これについては確かに2年をもう既に経過をし3年目に突入しておりますが、企業誘致等も掲げておりましたが、そこについては成果は上っていないというのが正直なところであります。ただし、その今仕込みは自分自身はしてるつもりですし、当然日本の経済等々の関連もここにはどうしても出てくるということも、市民の皆様も含め御理解をいただきたいというふうに思っております。

次に、菅内閣が奇兵隊内閣だというふうなニックネームがあるが、何市政だというふうに、何も別にありません。（笑声）しかし、どうも私と小宮議員は市政感だけは違うような気がしてなりません。

では、通告されておりました項目に従いまして答弁をさせていただきます。

ツシマヤマネコの特に保護、それからPRについてどのように市はやろうとしているのかとい

う御質問がまずありました。今おっしゃられましたように、この環境王国の認定に当たっては、当然そのツシマヤマネコだけではないですけども、対馬というこの特異な地形っていいですか状況の中で生物の多様性が確保されていると、なおかつ希少生物がたくさんまだいるということは当然環境王国に当たっての、認定に当たっての高い項目をとったというふうに私は、点数をとったというふうに理解をしております。そういう中で、今年、先だっても言ったかと思いますが、こういう希少生物っていうのが対馬からいなくなっていくときは、恐らく私ども人間もこの島から絶滅するときではないかなあというふうな思いもしております。そういう中でこういう希少生物というものを大切にしていってということは、すごく大切な、姿勢として大切な部分だろうというふうに私は考えております。

そういう中で、もう御存じのように、ツシマヤマネコと共生する地域社会をどのように作り込んでいくかということで、舟志地区、佐護地区をモデル地区として、舟志地区では森づくりとエコツアーの推進に向けた取り組みを、そして佐護地区では環境に配慮した米づくり等の取り組みを行っております。今後はこのような地域の条件に合った保護活動というものを推進していく予定であります。また、佐護地域を中心にNPO法人ツシマヤマネコを守る会が進めております保護区の設定に係るトラスト運動の推進に対しましても、私自身関係機関に働きかける等の支援も行っておるところであります。

また、PR活動としては、分散飼育としてツシマヤマネコの飼育化繁殖事業に参加している動物園、それから野生生物保護に関する大学及びイベント等でPR活動を行っております。

今年度は特に、ネコ適正飼養推進プロジェクトとしてFIV、ネコエイズですね——等の感染症対策の一環として3月定例議会で可決していただきました対馬市ネコ適正飼養条例の普及啓発及びネコの飼養数の調査等を行うとともに、ツシマヤマネコ生息環境再生事業として、上県町志多留地区に休耕田のビオトープ化等の重要生息地における耕作放棄地の環境再生対策及びNPO法人ツシマヤマネコを守る会が進めている保護区用地の間伐等山林整備を予定し、今回の補正予算に計上をさせていただいております。

また、現在、環境省が公募している地域生物多様性保全活動支援事業に、これにも応募しております。採択されましたらツシマヤマネコの飼育化繁殖事業に参加している5カ所の動物園において対馬講座等、ツシマヤマネコの保護活動及び対馬の生物多様性のPR事業を実施をしていく予定でございます。それとともに自然観察ガイドの育成及び対馬野生生物保護センターと進めているヤマネコに優しい森林管理の指針づくりを行う予定でもあります。

なお、この事業は6月末に採択事業の決定がなされる予定でありますので、今回の補正予算に決定後、早急に実施したい動物園でのPR事業を計上しており、残りの事業は決定後9月の補正を予定しております。

さらに、本年度は生物多様性第10回締結国会議が日本の名古屋市で開催される年でありますので、それにあわせて開催されます生物多様性国際自治体会議への参加、また、財団法人日本生態系協会が主催する国際フォーラムでの事例発表の場を活用し、ツシマヤマネコをはじめとする対馬の生物多様性とそれを取り巻く環境をPRしていきたいというふうに考えております。

次に、市発注の公共事業を地元業者にすべて発注できないのかという趣旨の質問でしたが、これにつきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律や、通称、品確法と呼ばれる公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法や対馬市規則実施要綱等により、透明性並びに競争の公正性が確保されるよう努めているところでございます。

本市の場合、建設工事につきましては制限付一般競争入札実施要綱、低入札価格調査制度要綱が基本となり、特殊な場合を除いて130万円を超える工事はすべて一般競争入札の対象としております。

議員御質問の趣旨は、地元経済や人口流出に見られる雇用の場の確保への懸念というものと推測いたします。行政といたしましても、先ほど紹介しましたように制限付として、できるだけ地元企業へ発注できるようにしているところであります。

具体的に説明いたしますと、特殊な場合を除き一般競争入札の公告に、「本市内に本店または支店等があるもの」と参加条件を制限しており、平成21年度は支店等の取り扱いを「本市内に10年以上開設していることまたは本市に1年以上住所を有する者を8人以上常時雇用していること」を条件としておりましたが、平成22年度はさらに厳しく、2つの条件を満たすこととしたところであります。

平成21年度、財政課で入札をいたしました建設工事246件中216件を市内業者が受注しており、割合にして約88%にもなり、準市内業者が受注した23件を合わせますと受注率は97%を超えております。また、分割発注できるものにつきましては地元企業でできるよう分割しているものもでございます。このことからわかりますように、本市においては地元企業優先の立場であることが御理解いただけるものと思います。

次に、4月7日でしたか答申をいただきました行政改革の答申を受け、市はどのように今後対応をしていくのかという御質問にお答えをさせていただきます。

対馬市では、市民の視点に立った柔軟で活力ある行財政システムの構築を図っていくため、平成17年8月に対馬市行財政改革推進委員会、第一次からの最終答申に基づき、行財政改革大綱及びその実施計画を策定し、17年度から5カ年間を対象期間とし、市民協働の取り組み、職員定数の見直し、成果重視の予算編成や中期財政計画による財政の健全化など、行財政改革に積極的に取り組んでまいりました。昨年7月には改革の対象期間が21年度で終了することから、これまでの取り組み状況を評価、検証し、さらなる行財政システムの構築を図るため、その改革方

針について第二次対馬市行財政改革推進委員会に御意見を求めたところです。

委員会では、委員皆様が対馬市の発展と豊かな社会環境の実現を願って熱心に議論を重ねていただきました。その後、議論された内容は、委員会の意見、提言とし、まとめられた答申を4月に受理させていただいたところであります。

市においては行財政改革推進委員会からの御意見、御提案をもとに、また、市で取り組んでいるさまざまな政策、施策なども加味し、22年度以降を対象とした第二次対馬市行財政改革大綱とそれを担保するための実施計画を策定し、地方分権あるいは地域主権と呼称される地方の時代に柔軟かつ迅速に対応していくため、市民皆様と行政の連携による質の高い協働型市政の確立を目指して、さらなる行財政改革を推進していく所存であります。議員各位におかれましても趣旨を御理解いただき、御指導、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、今後のスケジュールでございますが、平成22年度から平成26年度の5カ年を対象期間とする第二次対馬市行財政改革大綱を本年9月ごろに、行革大綱の実施計画並びに定員適正化計画を本年12月ごろを策定目標としてとらえているところでございます。また、現在、外郭団体改革プランを7月ごろの策定に向けて取り組んでいるところでございます。

最後に、市営団地のごみ収集施設の整備の考え方ということでございます。

市営団地のごみ収集の整備をどのように図っていくかという問題につきましては、実際対馬市が管理する団地が49団地ございます。このほとんどの団地敷地内または団地の近くにごみ収集施設が設置されております。これは地区のごみ収集施設整備の中で市営団地が取り込まれて整備されてきたものと思われまます。過去に市営住宅を建設した折、市営住宅の入居者の共同の福祉のために必要な施設であるとのことで、ごみ収集施設を特例加算により設置した経緯はございますが、基本的にごみ収集施設だけの補助事業はできない状況でありますので、駐車場の整備やバリアフリー化など、ほかの事業を組み合わせるの実施になると思われまます。このような事業を実施することで生活環境の改善を図ることができる反面、住宅に困窮する方々に低廉な家賃で賃貸している家賃に反映されていくため、入居者の負担が大きくなることが懸念をされまます。

一方、地区が設置しています鋼材の骨組みで金網で覆ったごみ収集施設を住宅の管理者として単費により設置した場合、地区もしくは自治会としてごみ出しのルールが守れるのかとか、違反ごみの放置、清掃ができるのかなど現実的な問題が考えられます。もしごみ出しのルールが守れず、違反ごみの放置や清掃をおろそかにするとたちまちごみが散乱、悪臭が発生し、生活環境への悪影響が心配されるなど、実態は理想とかけ離れている場合もあります。

これらの話を突き詰めると、結局ルールはどのようになっているのかというところに行き着きます。だからといって放置しておくわけにはいきません。ごみ収集施設を与えるのではなくて、自治会がみずからごみ収集施設を設置して、住みよい環境整備を図るという意気込みがまずもっ

て必要ではないかというふうに思います。そのような中、ごみ収集施設の設置は地区が自発的に環境美化を図るため、市のわがまち元気創出支援事業補助金制度等を活用し設置をされておられる現状もございます。市営団地のごみ収集施設の整備につきましても、地区単位で、市営住宅にお住まいの方々がごみ出しルールを守り、快適な環境整備を図るという意気込みを持って、この制度を利用させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 冒頭の中で私が市政の名前をつければどういふ名前かということでお尋ねしたら、いやあ、考えてないということでしたが、まあ名前がつくぐらいにですね、対馬市はここが、この点がすごいんだと。だから何々市政だと言われるように頑張っていたきたいと思いますよ。つけられるように、名前がですね。

それで、まず1点からいきますが、この環境王国の推進についてということで、ヤマネコのPRをどうするかと、保護という問題ですが、保護はその地域の活動ということで話がありました。そのためにはまずある程度の目標を持たなければいけないと思うんです。例えば1年のうちにこの月の何日に何かしようと。島民がこぞってですね。そのためにはまず第一に提案したいと思うのは、ヤマネコの記念日ですね。よく詩人の俵万智さんって言いますか、サラダ記念日っていうのがございますが、サラダがおいしかったからサラダ記念日だという歌で有名ですけども、ぜひこの記念日をつくって、そして島民が一体となってPRに努める。その記念日はこのツシマヤマネコが国の天然記念物として指定された日、昭和46年5月の19日なんです。5月の19日、このような日を設定して、5月の19日は非常にゴロ合わせがいいんですよ。「ゴー、行くぞ」と。5月の19日ですね。なんか受けなかったようですけども。（笑声）そういう5月の日にちを決めて、ぜひやっていったらどうかというのがまず1点ですね。

それと、PRについては、先ほど動物園とか、そして大学関係でPRをしていくということですが、この、よく福岡なんかに行くと飛行機によく漫画の絵が描いてあったりとかしとるんですが、このORCに、胴体にこのツシマヤマネコを描いてPRするのも一つの方法だと思うんですが、このORCには対馬市もかなりのお金を負担しとるわけですよ。たしか3,000万以上負担してますよね、補佐官。ですよ。

このような巨額の出資をしとるわけですから、ORCを使って胴体にヤマネコのやつをぱっと入れて、そしてPRに努めたらどうかと思いますね。それが2点目。

もう1点目がですね、先ほどのこの環境王国ですが、対馬のロゴですね、ここにこう対馬のロゴがあるんですがね、久しぶりに持ってきましたが、これが現在の対馬のロゴですよ。こう無限大ですねこれ。無限大というのはですね、私どもが認識しとる限りでは数学の中ですね、微分、

積分とがあるんですが、そのときにこの無限大が出てくるんですが、非常に理解に苦しい数字でございます。

これもよろしいが、しかし、せっかく環境王国なったんだからこのような形ですね、新しいロゴマーク。なかなかいいでしょう、こっちは。これが環境王国のマークです。この横にヤマネコを入れる。先ほどのやつは認識するまで時間かかりますけども、ヤマネコというのは対馬か西表しかないわけですから、こういう形でロゴもやりかえたらどうかと思いますけどね、その分はどうでしょうか。まずその3点について。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 3点とおっしゃられてもどれが3点やったか忘れるぐらい（笑声）だったんですが、ヤマネコ記念日の5月19日の話、それからORCのお話、そしてロゴマークの件でよろしいですか。

今おっしゃられたまず2つの分については、私自身も5月19日が天然記念物に指定された日だということも正直言うて勉強不足でわかりませんでした。「ゴー、行く」は別としまして、天然記念物の指定された日っていうことで、大変季節的にもいい時期ですし、何かいろんなイベントとかいうのを打っていくにはもう最高の季節とも思います。そのあたり十分に市民の皆さん、それからNPOの方々ですね、も含めてですねどうということがやれる、やっていけるのかということについて相談をしていきたいと思います。

ORCのペイントの話ですが、一つの案として聞かせていただきます。すぐそれができるとも思えませんし、ORC自体も大変な状況でありますので、またとんでもない金額を要求されたら大変ですので、それもちよっと、でほかとの兼ね合いもあろうかと思えます。出資しておりますそれぞれの機数があればいいんですが、機数もないと思えますし、そのあたりも含め、ちよっと研究させてください。

ロゴマークのことがありました。ロゴマークについては昨年決めたばかりで、十分にまだ定着するまで今のままでいきたいというふうに思っておりますが、実は私、名刺を今、職員がこう何か私の似顔絵っていいですか、それを描いておりますが、今度新しい似顔絵を描いてきました。それがヤマネコをかぶった私ですけど、さらにブリを手を持って、マグロですかねブリですかね、持ったそういう似顔絵を描いてきましたが、何かそういう形ででも、私どもヤマネコのことも含め、職員も含めてずっとPRをしていきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） この記念日は、またNPOの関係者たちとでも話をさせていただいて、そして設定をして、そして保護に努めていただきたいと思いますよ。

ORCの問題は金もかかることですが、私が見積もりをとった段階においてはそんなにお金か

からんごとありますんで、また後で提示させていただきたいと思いますがね。

それで、最近職員の話が出てきましたが、どうなんでしょうかね、こういうふうにして、例えば島外から対馬に電話入れますよね、ツシマヤマネコについてどうだろうかと。市のほうに。そうするとそのツシマヤマネコの担当の方がおるにはおるんやけども、例えばわかりやすくするために本所でもいいしどこでもいいが、ツシマヤマネコ係長なるものをつくっていただいたら、そこに島外からの連絡事項はツシマヤマネコの係長がおられますからってということで継いでくれますんで、そういうふうな形でもですね、職員の方にもやっていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員の質問はいつも斬新で、私どもの答弁を苦しめさせますが、大変向こうから電話をかけてきたときにすごくわかりやすいとは確かに思います。で、今現在、そういう組織の中でそういう形はとっておりません。以前上県町時代ですね、恐らくヤマネコ係ですか、があったかなあというふうに思い出しましたが、あまりにも対馬における希少生物というもの、それは動物ばかりではなくて植物も含めていろんな問題が、問題っていうか、そういうものが貴重な物が多過ぎまして、ヤマネコだけでいいのかという問題もまたあろうかと思えます。で、それは上県センターで取り組むべきなのか、本庁で本当にそれでいいのか、とかっていうことも十分にちょっとこう検討をしていきたいなと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ですね。やはり窓口を一本化するためにもそういうふうなヤマネコ係長なるものをつくって、そしてNPOの関係もスムーズにいくと思いますんで、ぜひつくっていただきたいと思えますね。

それと、第2点目のちょっと前後しますけれども、この市営団地のごみの収集について、いろいろなルールの話もございましたが、非常にですね、特にこの巖原町のほうは団地がございます。広い団地がございます。特にこの棧原団地はですね、大きい建物が7棟ぐらいございまして約112世帯の人が生活しております。多分300名以上の方が暮らしておられると思うんですよ。そこにごみ箱が2つあるんですけども、よろしいですか、2つしかないんですよ。300人以上の暮らすところでごみ箱が2つ。いいですか。これがまず1つですね。網があるんですけどね。見えるかな、テレビは、網があるんですが、これが1つなんですよ。いいですか。そして返しますと2つ目がこれなんです。ごみ箱はあるが網がないんですよ、ぼろぼろなんですよ。300人以上住むところが実質的には1個しかないんですよ、ごみ箱は。じゃあどうしておるか。皆さんは、これは一部ですが、皆さんはこういうふうに関を掛けて、何カ所も網を掛けてここにゴミを置いとるんですよ。だからカラスが来たりするんですよ。ルールという前にこういう入れ物があ

ればそこに入れるんですよ。この部分だけはですね、まあほかのところも見ましたがここが一番激しい。この団地がですね。やはり役所の改修もいいかもしれないが、今いっぱいあっちこっち改修やってますけども、まず市民生活に直結したこういうところを早急にやらんといかんと思うんですがね。補助金なんていうのはまだ長くなりますから、即取り組む気持ちはありませんかね。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 基本的に、私、自分の家の今ごみの出すことを思い浮かべておりましたけども、うちは8時10分ごろにいつも取りにお見えになりますが、その前にそういう、今見せられた網ですね、橙色の。そういう網をかけて、そして収集されて、その網をまた回収するっていいですか、きちんと直すっていいですか、そういうことをうちはしてるわけですけど、基本的に私そのごみ、今いろんな対馬じゅう全部見たときに、ごみ収集のためのステーションっていいですか、そういうものが至るところ見受けられます。これについては考え方それぞれ違うだろうとは思いますが、私どもは以前から考えてきたのは、それぞれの家庭がそのごみのことについては責任を持って回収まできちんとそこを保全していくんだというふうなことで、私自身は習ってきたつもりです。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 個人の家ならそれでいいんですよ。このように100何十世帯も住んでいる団地ですから、団地ですから、やはり時間的なものも都合ができないだろうし、そして市の建物なんですからね。どこの、市以外の団地に行けば、公共的な団地に行けば、かならずごみ箱がきれいに設置してあるんですよ。皆さんがそこへ入れる数の分だけは。あるんですよ。だからこういう団地というのは別なんだから、やはり早急に取り組むべきだと思いますよ。別なんです、こういうところは。後で答弁お願いします。

それと、言われるように、あちこちごみ箱がいっぱいあります。できればごみ箱をつくる人も、例えば対馬市のごみ箱に関する条例などをつくって、そして、つくる方には団地は問わず一般の方の、つくる方には条例をつくって、そして、これだけの補助をいたしますよということにすれば、先ほどの環境王国じゃございませんが、せつかくそういう認定を受けたんだから、そういう条例もつくって補助制度もやっていくべきだと思いますけどね。その辺はどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私が話した部分は、確かに個人の家のことかもしれませんが、個人の家であろうと公共の部分であろうと、私は基本的な考え方は一緒だろうと思っております。最終的にこのごみの問題につきましては、個人の考え方とかモラルとかいうのが一番大事な部分だろうと思います。先ほどの答弁で申し上げましたように、こういうごみステーションなるものを建設

した場合、それが家賃に若干でしょうけども反映をせざるを得ないということは出てくると思います。そういう今設置されてる団地については、それを反映していったらという話も聞いておりますので、そのあたり住民の方に今お住まいの方々にアンケート等を取りながら、それを進めるべきかどうか考えていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ぜひアンケートを取ってやっていただきたいと思っております。

それと、時間がございますが、行革の推進の分でちょっとお尋ねしますが、この冊子の中に自主財源の確保というところがございます。そして、この委員会の提言事項として、こういうようにあるんですが、ふるさと応援基金、ツシマヤマネコ基金などはインターネットなどを通じて、もっと積極的にやったらどうかというお話がございますが、対馬市のホームページを見ておみると、このようなホームページ、一番頭にございます。約11項目ありますが、一番下に、ふるさと納税制度の御案内というのがございます。ここにはヤマネコ基金というのは入っていないんですよ。それでお尋ねしますが、このふるさと応援基金とツシマヤマネコ基金、現在基金はどれほど集まっておりますかね。ああ、いいです、あのですね、ふるさと応援団のほうは約182万円なんですよ。そして、ツシマヤマネコのほうは今回の補正も入れて336万円あるんですよ。ということは、ツシマヤマネコのほうの寄附が多いんですよ。だからこの下に12項目として、「ツシマヤマネコの基金の御案内」ということを入れていただきたいと思っております。このツシマヤマネコ基金は議員発議でつくったものですから、議員発議は載せんというなら別ですけども、一つの法律ですから、条例ですからどうですかね。載せるためにはまず、ここで剥がしますが、このように、「ツシマヤマネコ基金の御案内」ということで細部にわたってインターネットで公開をしていただけたらと思っておりますが、どうでございましょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） もう330万円ぐらいヤマネコ基金が入ってるという話ですが、実は私どもの、今おっしゃられたようにPRが足りないのかどうか、実は件数的には少のうございます。で、金額的には大きいんですけども、大口の方がしていただいたということで、もっと本当であれば幅広く多くの方々に御理解をいただいてしてもらおうのが筋だと思いますので、そういうことができるように、これから先頑張っていきたいと思っておりますし、決して議発をそういうふうには思っておりません。

○議員（10番 小宮 教義君） じゃあ、これを入れていただくんですね。（「入れるのはいっこうに問題ありません」と呼ぶ者あり）入れるんですね、はい、わかりました。ぜひ入れていただいね、PRしていただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） はい、10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） それでは、この自主財源の中にこういうくだりもあるんですよ。職員が知恵を出し合う機会を設け、新たな財源確保などについて研究する必要があると、職員がですね、知恵を出して。14ページですけどね、そこで3月の議会で5%に職員の給与をカットするところをやめたんですが、隣の壱岐市なんかは、20年から5年間、5%カットなんですよ。5年間、五島なんかは10%カットを3年間しております。だからもしお金がないならば、市長があいさつの中で申し上げましたが、過疎法も改正されました。そうするとハードからソフトに事業の転換ができるようになったわけですよ。そうすると、地域マネージャー関係もそれに対応することができるわけです。その地域マネージャーの基金の後押しとして、この地域マネージャー基金なるものを、再度5%カットして、そして、この基金に充てて、そして地域マネージャーの促進に早い走りができるように、そういう基金の設立なんかはいかがでございましょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かにこの提言書の14ページの最後のくだりに、職員が知恵を出し合う機会を設け、新たな財源確保を研究するという話でございしますが、職員が知恵を出し合う機会ということでございしますが、今議員がおっしゃられるような部分は、私は知恵を出し合うという部分の新たな知恵ではないような気がしてなりません。既存の手法だと思います。私は、同じやるならば電子マネーを導入するとか、対馬のマネーを外で日本全国で流行らせて、その上がりを財源にするとかいういろんな知恵を職員からいただきたいというふうに思っております。そのほうが市民にとって幸せかなと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） そういうのは時間かかるんですよ。こういう5%カットというのはすぐできるわけですから、鹿児島市の阿久根何とか市長みたいに専決もできるわけです、やろうと思ったらですね。こういうのをぜひやっていただきたいと思いますが、なかなか難しゅうございますが、お願いをしたいと思います。

それと、最後に1分ですが、この公共事業、これはさきの12月の議会に、済みません、去年の議会に陳情書が出ています。この陳情書は長崎県建設業協会の支部長様、全部で25社、そして建設業協同組合が17社による請願書を出しておるんですよ。それは島内の本社の指名にしてくださいよという請願書を出しておるんですが、この請願書はどのようにとらえてあるんですか。ああ、いいです、いいです。じゃあ時間がありませんので、じゃ続けて言いますけども、このような請願書を出されてるわけですが、市長は、市長に就任後すぐ専決処分をされております。2億3,700万円の、それはごみ収集に関する専決処分をしております。そういうことができるんだから、これは専決処分に値しないんですよ。市長が決めれば済むことなんですよ。この請願の業者の中には、島外業者も入ってるんですよ。あえて指名から外してくださいよというお願

いをしておるわけですから、ばっさりやったらどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 請願の内容を再度じっくり読ませていただきたいと思います。

○議員（10番 小宮 教義君） はい、最後ですね、最後やからちょっとしゃべりましょうかね。

本当に島内の業者は大変なんですよ。そして、島外からこういうふうな話があるんだから、専決処分の好きな市長ですからね、これは専決も何も必要ない。島外業者が外せと言いよるんだから、ばっさり外していただいて、そして、この請願書以外の業者もそれに随時して、随時指名から外すということをお願いいたします。

以上。

○議長（作元 義文君） これで10番議員の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は1時から開会します。

午前11時52分休憩

.....

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） こんにちは、1番議員、会派協働の脇本でございます。早速ですが、通告に従い以下の3点について市政一般質問を行います。

1番、企業誘致や観光客誘致等の進捗状況と今後の見通しについて。

市長みずから積極的に企業誘致や島外取り引き先開拓及び観光客誘致に奔走をいただいております。御苦労さまです。そのトップセールスの実績は、先ほど上がっていないということですから、今後の見通しについて具体的にお聞かせください。

それから、世界的構造不況が続き、実績が上がらないのはある意味仕方がないことだと思います。不況以外にも対馬であるがゆえの困難な原因はどこにある、市長は分析されていますか。お聞かせください。

2番、国際友好都市対馬市実現に向けた指針について。

1、株式会社対馬国際ラインの今後の方向性について。

人的国際交流については、平成11年に定期航路が開設されて以来、目ざましい発展を遂げ、株式会社国際ラインも大きく貢献してきました。国際ラインの今後の方向性については、外郭団体評価調書によると定期航路の開設という設立当初の目的が達成され、現在取り扱い業務は民間でも可能ということが解散に向け粛々と進めるという方針に至った理由であるとされています。

解散に向けた年次計画があればお聞かせください。

2、国際物流・貿易の活性化に向けた取り組みについて。

耕作に適した土地が少ない対馬は古くから交易に頼るところは大きく、対馬は朝鮮半島と良好な関係を築いてきた時期のみ発展を遂げてきたと言われていています。こうした歴史を踏まえると、第1次対馬市総合計画の基本構想に掲げられた基本理念の一つ、「東アジアに輝く交流の島づくり」では、人的交流の発展だけでなく物的交流の拡大を促進させることが、むしろ重要ではないでしょうか。そこで、貿易の活性化の具体的取り組みについてお聞かせください。

3番、市長の今期在任期間での重点取り組み項目について。

1、第1次対馬市総合計画の重点見直し項目について。

今年は、財部市長就任3年目の折り返しに差しかかると同時に、第1次総合計画の見直しの年に当たります。昨日の施政方針では、今年度中に計画の見直しを図るとされていますが、その重点見直し項目について、あるいは基本的に見直しを行わないが、重点的に取り組まれない項目があれば、その手法も含めてお聞かせください。

2、地域マネージャー制度の進捗状況について。

地域マネージャー制度が始動しているようですが、自分の地域の担当がだれなのかさえ多くの市民が把握できていないのが現状だと思います。地域マネージャー制度の進捗状況について、啓蒙活動と具体的実施活動内容について、それぞれお聞かせください。

3、対馬市森林づくり条例の骨子について。

市長が尽力されている森・里・海連環学への取り組みは、対馬市にとって大変重要な施策だと思います。現在、対馬市森林づくり条例検討委員会の公募委員の募集がホームページ等で始まっています。条例制定趣旨及び市長の考えていらっしゃる条例の骨子をお聞かせください。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協本議員の御質問にお答えさせていただきます。

私みずからがトップセールスをしていってるはずだが、なかなか成果があらわれてないからというお話でございました。実際問題今取り組みとしては、やってる部分は正直言ってずっとあります。しかし、それがなかなか結実しないというのが実態であります。この海と山と里のこれらが生み出す資源とか素材というものを、どのように活用していくかということが大きな問題になるろうと思っております。それがまた、対馬の大切な売りだというふうに思いますが、これらの「農林水産業関連の企業」というものも初めですね、コールセンターなどの誘致活動も重点対象分野として行ってはおります。しかし、なかなか進まないというのがありますが、今は仕込みの時期だというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

昨年の3月が景気の谷であったという報告が2週間ほど前に新聞紙上に出ておりました。しかし、景気の谷はそこであったとしても、いかんせん国内の経済というのは上向きに感じておりません。実感は正直言ってゼロであります。で、景気というものの判断の中に、すべて輸出によって物事が好景気になっているという、そのような要員が大きいというふうなことで、国内の経済そのものがよくなってないということが私どもの今実感が感じない部分だろうと思っております。できれば、国内における雇用とかいう部分が進んでいくといえますか、そうされていくような経済運営、そのような形が望まれるわけですが、このような国際経済社会の中に入らざるを得ない日本でありますので、そのあたりを考えたとき、私どもは隣国である韓国、それから、次なる隣国であります中国、これらをやはり徐々に視野に入れながら、自分らの島の産業というものを考えていかないといけないのかなというふうにして動き出しはさせていただいておるところであります。

で、冒頭に、この対馬の困難な状況というのから脱出するに向けての、どうすればいいかという分析はされてるのかという御質問があったかと。（「実績がなかなか上がらないという」と呼ぶ者あり）原因、実績が上がらない原因というのは、先ほど申しましたように、国内経済の問題が専ら大きな問題だろうというふうには思っております。

今日本の有効求人倍率は0.49とか0.48とかいう数字だとういふうに出ておりました。長崎県においても0.47ぐらいだったと思います。で、対馬が何月、3月でしたかね、0.29とかいう数字で推移してます。今、先ほど言いますように、雇用というものが生まれ出ない経済のあり方というのでずっと来てますので、これらをどのようにしていくかということが、これから政府のほうの方針というのに盛り込まれていくべきだと思っておりますし、確かに少子高齢化社会がこれから先どんどん進んでいくわけですが、しかし、そればかりでは国の成長といえますか、あり方というのもいびつになるかなと思いますので、そのあたりを含めた成長戦略を私自身は求めていきたいというふうには思っております。

直接、もう国際ラインに入ってよろしいでしょうか。対馬国際ラインの今後の方向性ということのお尋ねでありました。もう先ほど言われたように、本市では外郭団体の方向性やあり方について、全体的な見直しが検討されておまして、この対馬国際ラインにつきましても、経営の債務整理に関する有識者や会計の学識経験者である島内の外部専門家と市職員で構成された対馬市外郭団体経営検討委員会から本年の1月26日に提言が提出されました。

その中に、対馬国際ラインの今後の方向性としては、解散が示されています。その中で、「設立当初の目的は既に達成されており、現在の主な事業となっている出入国代行事務委託事業については、民間による運営で十分可能である。第三セクターとしての事業の意義がなくなった以上、団体を解散し、出入国事務の代行については、新たな民間法人を設立するなどの運営が適当であ

る」というふうであり、問題点・改善点については、民営化する場合の市の出資金の対応が課題として掲げられています。

なお、集中改革の対象期間を平成22年度から平成26年度の5カ年間と定めております。現在、この提言を受け、庁舎内で組織する対馬市行財政システム改革推進委員会で「外郭団体改革プラン」を策定中であり、幹事会において協議、検討が行われ、近く委員会で決定されることとなっています。

今後の年次計画でございますが、「平成22年度、23年度の2年間で出入国事務の代行を今後どのような形で行っていくか、また、市からの出資金の問題や財産の取り扱いなどの会社解散に関する協議を行い、平成24年度には、解散するための諸準備を行い、平成25年度3月までに解散し、その間に民間法人による経営へ移行したい」との内容を平成22年5月17日開催の対馬国際ラインの役員会で伝えたところであります。

役員の皆様は、この比田勝～釜山の国際航路開設に向け、地域の方々が一丸となり、その当時は上対馬町の経済振興の浮揚策と位置づけ、汗を流してこられたことの経緯、努力に対する対馬市の対応に疑問を抱いていらっしゃるようですが、今後は対馬市との協議を進めていくことを確認したところであります。近々、策定されるプランに基づき今後とも役員の皆様と協議を行い、今後の対馬北部地区における韓国との国際交流のあり方を検討することとしております。

次に、物流のお話でございます。基本的に、対馬唯一のまず開港、厳原港につきましては、開港後111年目を迎えました。この間、日韓国交正常化となった昭和40年から十四、五年間は、開港として危急存亡の危機に瀕したこともございましたが、地元経済界の懸命なる努力によりまして、何とか重要港湾、開港を維持することができまして、まさに先輩諸氏の行動に心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

対馬市合併直後の総合計画のコンセプトとして、「アジアに発信する歴史海道都市」を目指しているわけですが、貿易の実態はどうかと申しますと、「地の利」を生かした相手国は当然隣国、韓国が主体となっております。開港条件は、C I Qの配置が必須であり、戦後間もなくから島内数カ所にも配置され、韓国相手の貿易が盛んに行われた経過があります。

しかしながら、国際化と物流手段の大型化により、対馬は取り残された状況でございます。ここ10年間における厳原港の貿易取扱高は、経済の変動に左右される年もございますが、7億から24億の間で推移をしております。

対馬産の品目としては、食品類が主力ですが、半島と近いことから、最終通関地域として中古建設重機や中古船舶などが輸出の主流を占めております。これは品目に保険をかけるのに距離の短い厳原港が割安となるためであるようです。

対馬の貿易振興と地域浮揚を考えると、当然相手国は韓国、中国となるわけですので、対象品

目を選定してみると、おのずと限られてきます。

先般、中国上海へ養殖クロマグロ「トロの華」の輸出が、対馬ファンの業者のあっせんにより整いそうだと聞いております。

また、長崎県が韓国への「対馬産丸太材」の輸出を考えているとのお話がありますので、県と協議を重ねながら進めていきたいと考えております。

貿易は相手があることで、まさに前回の一般質問で議員指摘の「売りたいものを売る」のではなく、「相手のほしがるものを売る」ということとなりますが、相手の条件と貿易品目によってはインフラ整備が必要となる場合もございます。

市としましては、これまで韓国と築き上げました「交流」、「交際」をもとに、一步進んだ「交易」へと移行すべきと考えております。この道筋として、釜山市商工会の会頭ともお会いし、釜山事務所にもリサーチを指示いたしております。今後も企業誘致と同様の取り扱いでもって研究方々対処することにしたいというふうに考えております。

次に、総合計画見直しに当たっての重点見直し項目を示してほしいというお話でございましたが、この第1次対馬市総合計画の基本計画の見直しについては、議会初日の行政報告でお知らせしましたが、脇本議員の御質問は重点見直し項目を具体的にお示しいただきたいとのことですので、現段階での私の考えを答弁したいというふうに思います。

まず、対馬市総合計画は、「つしま、人、まちづくりプラン」として、平成18年から27年度の10年間の長期的なまちづくりの指針となる基本構想と、その実現に向けた基本計画により構成し策定しました。

構想では、「アジアに発信する歴史海道都市対馬」を将来像に掲げ、3項目の基本理念、6項目の施策の大綱を掲げており、基本計画では、その実現に向け、前期・後期5カ年の取り組む施策体系と主要事業、達成目標を明らかにしていることは、議員御承知のことと思います。

今年度は、後期基本計画の見直し年度であるため、前期の事業実績の把握、施策ごとに示していた数値目標の達成状況を検証する中、現在各地で実施している地域マネージャー制度による新たな市民ニーズや政権交代による施策の動向、また、社会的・経済的要因による情勢の変化などを踏まえ、後期の基本計画の見直しを行うこととしています。

基本計画の中で、対馬市は「若者の定住」が最も重要な課題として位置づけられていますが、この課題への取り組みとして、地域の特色を生かし、市民や行政、企業等が連携していくことの重要性は今後も変わることはないと考えています。

今年度の後期計画の見直しにおいては、平成22年度の施策方針で説明したように、環境王国に認定されたことにより「環境王国の樹立に向けた地域の特色を生かした独自の取り組み」を重要課題として、海洋保護区設定に向けた取り組み、森林づくり条例などにより次世代に残せる環

境施策の展開や、市民の地域づくりへの参画を確たるものとする市民基本条例など本市の課題を克服するため、地域資源の保護や活用を生かす市民連携による施策の展開が最重要項目として考えられているところであります。

また、国においては、菅内閣が誕生しましたが、菅総理は、市民活動からの生え抜きの政治家であり、市民参画が政治手法の原点であると感じられているので、今後示される国の重要施策と連動した基本計画の見直しを進めることとしております。

市民の地域の構想を地域づくりに反映させていく計画や、新たな市民ニーズも取り入れるなど、実効性のある後期計画となる見直しを考えているところでありますので、御理解を賜りたいと存じます。

最後に、地域マネージャー制度の進捗状況と実績の具体的例というふうなことで御質問がございました。この制度の進捗状況や実績を具体例を挙げて説明いたしますが、本制度は、昨年の6月から本格実施をいたしたところであります。地域マネージャーのこれまでの取り組み状況は、順調に地域との取り組みができているところもございますし、おこなっている行政区もあるのが現状との認識にあります。

制度の目的としては、何度も申し上げているとおり、地域課題の解決に当たっては、これまでの行政主導の地域づくりにも限界がある中で、市民協働による地域づくりを目指すこととし、全国の自治体に先駆けて取り組んでおります。

国のほうでも集落対策として、昨年末の12月22日に公表しました「原ロビジョン」の中で、過疎地域などの厳しい状況にある集落をどうやって維持していけばいいのか、集落対策の推進に関してノウハウを持った人材を「集落支援員」として集落に置く制度を支援する等の方向性が示されたところでもございまして、まさに対馬市の地域マネージャー制度は、それを先取りした制度と私は考えております。

現在、地域と地域マネージャーの話し合いによる協働事業の実施と地域づくり計画の策定準備に着手しているところであり、いずれにせよ3カ年間で地域づくり計画の作成に向け、その活性化に向けた展開をしたいと考えておりますし、意欲のある地域については、積極的に支援をしていきたいと考えているところです。

なお、今年度において、10地区程度の地域づくり計画の作成を予定をしております。

市においては、平成20年3月に、対馬市市民協働推進指針を策定し、21年度から本格導入したこのマネージャー制度により、地域での話し合いの場にマネージャーが入り込んでいくことで信頼関係が醸成され、地域の課題解決や地域の将来について協議を重ねることで、市民協働に対する市民意識も変化の兆しが発現しておるやに考えているところであり、今回行政報告の中で申し上げたように、市民参画による、仮称ではありますが、対馬市市民基本条例の制定に向け取り

組みを進めたく考えておりますので、議員皆様のさらなる御協力をお願いいたします。

最後に、申しわけございません。森林づくり条例の骨子をというお話でございますが、市といたしましては、本条例は対馬市全体が将来にわたって森林のもたらす恩恵を受けるものとするため、また、条例の意義や目的等全島民が共有するため、これまでの行政主導の組み立てで行うのではなく、市民の皆さんの思いや考えを十分に反映させる市民協働の手法により選定を行うこととしております。

具体的には、市民公募委員や県等の関係機関、森林施業者、専門家など幅広い分野の方々に協力いただき進める予定でございます。よって、条例の骨子についても行政側から具体的に提案することは、あえて控えさせていただきます。条例の制定のすべての項目について、ともに考え、ともに組み立ててまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

ただし、条例制定の大きな目的といたしまして、島の9割を占めます森林資源の有効な活用と大陸系の対馬固有種を含む森林資源、景観の保全、また森林の適正な整備が磯焼け防止など海環境の改善に寄与することは、言うまでもありません。

よって、この三つの項目は協議、議論いただくことになるというふうに考えております。

一例を挙げますと、市が考える具体的な森林資源の活用例といたしましては、除伐・間伐による二酸化炭素吸収量増加分の排出権取り引き、すなわちカーボンオフセットや木質資源利用ボイラーなど木質バイオマス資源の有効活用による新エネルギー分野への取り組み方針等であり、森林資源、景観の保全例といたしましては、天然記念物でありますツシマヤマネコ生息地や玄海ツツジ、山桜などの自生地の保全方針等でございます。

本条例の制定により、全市民総意のもとで循環した対馬の森、里、海と連携した環境が再生していけるよう幅広い展開を図ってまいりたいと考えております。

条例の制定においては、森林法などの上位法との整合性や民有林に対するルールづくりなど、課題は数多くございますが、今後検討委員会の中で上記の分野も含め、委員皆様の活発な御意見やお考えをちょうだいしながら、対馬の森林環境・森林資源活用の可能性を加味した対馬ならではの条例制定に向け一生懸命汗を流す覚悟でおります。議員皆様の御支援、御協力をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） はい、丁寧な御答弁ありがとうございました。

ちょっと順番は違いますが、まず地域マネージャーの制度の取り組みについて、NHKの番組に市長が出演されたのも拝見させていただきました。地域マネージャー制度について宣伝していらっしやいましたが、出演者も視聴者も制度が軌道に乗っているような印象を受けたと思います。軌道に乗っているところもあると思うんですが、制度運営で困っていることなどを明確

にして、多くの方から知恵をお借りするような、そういう場にしてほしかったなと残念に思います。市長のブログも同様で、一方的な発信ではなく、多くの方から意見をちょうだいできるような、コメントがすぐもらえる形式に変えるというふうにはいかがでしょうか。4月22日の市長のブログの最後に、地域マネージャーの仕事について、「地域の御用聞きではなく、地域の成長戦略を描くお助けマンなのです」と書かれています。

私は普段は食料品の移動販売、いわば御用聞きのような仕事をしています。ときには、自分の店で取り扱っていない商品も他店から購入したり預かったりしてお客様にお届けしています。御用聞きのような雑用をいとわずやることで、お客様に信用をいただけるようになり、新規のお客様を紹介いただいたり、冠婚葬祭や地域行事の御注文をいただけるようにならせていただいたと思っています。むしろ、地域マネージャーには、自分の担当業務以外の地域の要望でも、本来の担当者に取り次ぐ御用聞きから進んで行き、信頼関係の構築から始めるべきだと私は思いますが、市長の考えをお聞かせください。

それから、同じ項目だったので、森林づくり条例についても。ラジオCMによる知名度アップや観光ガイド養成事業など、財部市政の目指す斬新な政策の多くに、私は強い共感を覚えています。また、海洋保護区の設定については、先日私の議員活動報告会でも詳しく取り上げて市民に理解を求めていったところですが、しかし、この条例の制定の趣旨説明が、きょうまで議会になかったように、議会への協力の依頼が不足しがちであることが残念でなりません。議員に条例制定の意義を理解してもらい、市民への浸透を図る方法もあると思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

ところで、政務調査で訪問した武雄の樋渡市長に、「市長はすばらしいですね」と話しかけたら、樋渡市長は、「市長は提案権があるだけですから」と答えられました。私は「執行権という強大な権力があるじゃないですか」とお尋ねしました。すると、樋渡市長は、「執行権より議会の議決権が優先しますから、議会の協力がなければ市長は何もできません」と即答されました。私は改めて議員の役割は大きいなど責任の重さを確認することができました。財部市長は、樋渡市長のこのコメントについて、どのように感じられますか、お聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 御用聞きという表現を使った部分について、決して要望だけを取ってくるのではないんだよという意味で私はそういうふうな表現をしたつもりであります。多くの言葉をインターネット等に流し込んだ際に、今みたいに曲解されてしまうケースがよくあるものだから、最近あえてブログは休止しております。で、できれば私自身、今の話を聞いて曲解されるなど思ったものだから、今の対馬のホームページからは私は撤退したいと思っております。双方向のブログにした場合、炎上するのは目に見えております。一応そういうふうな考え方を持っ

ております。

今の樋渡市長のコメントについては、私とは、それは樋渡さんの考えであって、私に求められてもいかがと思いますので、返答は避けさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 御用聞きということを曲解しているというふうにとられたようで、それは私のちょっと勘違いしているところがあるかとは思いますが、ただ、細かなところまで目を配るというのは御用聞きでないとできないところがあります。よくまた後でお話する機会があればお話ししたいと思います。

で、炎上するのが見えているということですけども、炎上、炎上するというのが目に見えてるということですが、あえてそういうことが起こるかどうかわかりませんが、炎上するぐらいやってみられたらいいと思いますけど、私は。

それから、企業誘致のことについてですけども、前回市長の施政方針の中で、2年間ちょっと身にしみて感じたというふうにもらされたんですが、対馬にとって本土向けの輸送コストが高いこと、それから、輸送に時間がかかることが致命的な欠点だと。簡単には克服しがたい問題だというふうにとらえられていたようですが、その辺はお変わりないですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） もう3月にお話していましたように、そのあたりについては身にしみて感じております。この輸送コストの問題、そして、輸送時間の問題というのがすごいネックになるというふうに思っております。だから工場というのの難しさというのをそこに感じた次第であります。今もってそのあたりの感じ方は変わってありません。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 先だって、16シーズン振りに東京6大学リーグで優勝した慶応義塾大学の江藤省三新監督が、こういうことを言ってます。「欠点を克服させるより長所を伸ばしてやるほうが大切だ」というコメントです。確かに対馬本土のほうに向かえば、一番日本の中でも不利な土地でしょう。ところが、視点を転じて、朝鮮半島のほうに目を向けると、日本のどこよりも韓国に近いという地理的有利さを持っています。貿易の活性化に尽力いただきたいと思います。早速今月末に市長は韓国出張が予定されているようですが、その目的をお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 6月の28でしたか、9でしたか、確かに韓国のほうに参ります。^{ポハン}浦項市のほうにあります、開港といいますが、航路開設以来、10周年以上にわたって頑張っていたいております大亜高速さんのほうに、まず感謝の意を伝えたいという思いで行きたいと思って

おります。

また、私も国際交流、姉妹都市縁組をしております釜山市の影島区区長さんが、この6月の頭に選挙があつて再選されておりますが、そのお祝いを7月に話がありましたので、あわせてこちらのほうに顔を前もって出そうと思っております。

それが二つが目的であります。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） わかりました。その場面でも貿易の話をぜひ咲かしていただいて、貿易の活性化につなげていただきたいと思います。

ところで、お手元にお配りしておりますが、対馬市の輸出入額と出入国者数の推移を調査しましたので、このグラフをごらんください。一見すると出入国者数と輸出額の推移が同じように急激に伸びているように見えます。しかし、輸出額のほぼ9割を占める輸送機器の輸出額には実態を反映しているとはいえないからくりがあります。港湾工事の激減に伴い、島内等の港湾業者が高額な台船を手放し、対馬から輸出したことや、また、先ほど市長がおっしゃられたように長距離輸送の機械類の輸出には多額の保険料が必要となり、国内輸送をした後、対馬から輸出すれば保険料負担が大きく削減されるため、中古漁船や船舶やエンジンを対馬から輸出した額がほとんどを占めています。

したがって、人的交流の目覚ましい伸びがありながら、対馬の貿易額は輸出入とも実質は減少傾向にあるというのが実態であると思います。このグラフからわかると思います。

私は、この貿易保険のからくりを利用した貿易の活性化の検討を提案します。パナマはタックスヘイブンとして成長を遂げました。整備されながらも空き地のまま放置された港湾を保税地域として活用することで、対馬をいわばインシュアランスヘイブンとして成長させようというのです。

まず、手始めに市所有の土地建物で指定保税地域を設定し、蔵置期間が長い民間所有の保税蔵置場が整備できるようになれば、さらに経済効果が期待できます。また、加工貿易振興のための保税工場が設立されるまでになれば、通関士など資格を持っている人でない方でも雇用の対象が拡大され、大きな経済効果の創出が期待できます。韓国から搬入した材料を対馬で加工すれば、メイドインジャパンという付加価値をつけて国内外に販売できるメリットが生まれます。比田勝港のC I Qの常駐化はインシュアランスヘイブンの恩恵をさらに増進させるということはいまでもありません。

また、輸出しようとするものを対馬まで国内輸送してきた船舶は、空荷で本土に帰るよりは、運賃を下げても何か貨物を積載したいはずです。それに鮮魚等を廉価で積載してもらえば漁師の手取りも増やせるのではないだろうか、など、いろいろな夢が広がる可能性があると思われま

す。

昨日の県議会一般質問で永留県議が、対馬のC I Q体制の充実を知事に強く要望されました。長崎空港、長崎港をあわせた年間出国者数3万人に比べると対馬は約5倍もあること。対馬やまねこ空港で百数十人定員航空機の就航も予想され、現在の税関入管体制では厳しいこと。ほかにも新型インフルエンザや口蹄疫対策として検疫体制の充実の必要性も訴えていただいています。これに対し、中村知事は県の外国人観光客誘致推進の施策とも合致し、早急に国に要望する旨の積極的な答弁をいただいています。

対馬の貿易を活性化するにもC I Qの整備が必要不可欠です。財部市長も知事と協力してC I Qの拡充を強く働きかけてください。

国は地域の特性や資源を生かし、創意工夫による独自性を発揮させようと本年度より社会資本整備総合交付金を創設しています。県議の質問によれば、長崎県への配分予算は市町村分あわせて371億円交付されています。

対馬市の特性や資源を生かせるインシュアランスヘイブン構想を、対馬市過疎地域自立促進計画の事業候補としても検討いただけないか、市長の考えをお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 正直言いましてインシュアランスヘイブン構想というのを初めて聞きました。貿易保険というのを免税、ただにすれば帳簿上、その取り扱い高が出てくるというお話のようにありますけれども、今、お話を1回聞いて私もすべてを理解したわけではありません。私の浅学なところでありまして、それはお許しいただき、また、じっくり勉強したいと、研究したいというふうに、じっくりと言っても時間はありませんけれども、言葉を間違いました。早急に勉強したいと思います。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） インシュアランスヘイブンというのは、私の造語ですので知らなくて当たり前だと思います。

それから、最後に一番最初に戻るんですけども、国際ラインの今後の方向性についてなんですけれども。

対馬国際ラインから対馬市が出資を引き上げれば、多分大亜高速海運は比田勝にも自前で代理店を設けるようになるでしょう。大亜高速からの手数料に収入のほとんどを依存する対馬国際ラインは経営が成り立たなくなるのは明らかです。JRに釜山比田勝間に新規参入してもらい、新たな手数料を確保するとか、免税店を設立運営する等、新規事業を展開するとかしなければ、対馬国際ラインの存続も困難でしょう。

私は今からでもこの二つを提案を実施すべきだとは考えていますが、市にはそのような気はな

いようです。全額出資の振興公社と異なり、対馬国際ラインは第三セクターであるため、市からの欠損補てんは困難だと思われまじ、解散する会社に増資を受け入れるものはいません。解散を選択するならば手持ち資金が残っているうちに早期解散し、従業員の退職金を確保すべきではないかと思いますが、市長の御見解をお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのあたりの判断については会社役員の方々に判断をしていただきたいと思ひます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） はい、わかりました。

じゃ、最後に、比田勝中学校の入学式で阿比留教育委員の祝辞に身につまされる言葉がありましたので紹介します。「中学生になることはやさしいことだが、中学生であることは難しい」という内容でした。議員になることはやさしいことではありませんでした、市民から認められる議員であることは当選するよりもとてつもなく難しいことだと思ひます。議員であるよう努力精進することをお誓ひして、本日の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時から開会します。

午後1時44分休憩

.....

午後1時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 通告に従ひまして、市政の一たんを質問いたします。

第69回国民体育大会は平成26年度に長崎県内各地において38種目の競技が展開されることとなっております。県内の離島において五島は剣道、壱岐は女子のソフトボール、そして自転車ロードレース、参考であります、平戸は相撲、そして軟式野球の競技会場が既に決定しているようでございます。

しかし、対馬市としては現在のところ聞く限り何も正式競技種目の開催はないとのことですが、私はこのことを聞いたときにこれを誘致しようとした努力とか、思いがその当時の行政側、または競技団体になかったのかという一つの残念な思いがしております。今の段階では最終の第6次を迎えて終わるそうですが、ほとんど対馬市がそれに入るような競技種目は残っておりません。

これはもう仕方がございませんが、途中の経緯について対馬市がどのような努力をしたのか、そこらについてお尋ねをしたいと存じます。

次に、新病院建設事業について、お尋ねをいたします。

御承知のとおり対馬いづはら病院、そして中対馬病院の新築合併については、今年度より事業の実施に向けた準備がなされると思われませんが、市はこれに伴う用地の確保を造成を含めて全額負担となる中で進めていくようになっておることは、昨年の説明で承知しているところでございます。その中で、おおむね9,000坪の大規模な面積の確保をするという難題を待ち受けております。この大きなプロジェクトを進めて行こうとする市の今後のスケジュール展開について、現段階で結構ですが、その構想について市長にお尋ねをいたします。

また、これに伴う市独自の検討委員会等を今後編成されるか否か、これをあわせてお尋ねいたします。

そして、最後ですが、長崎県の出先機関、対馬振興局と市の執務室の共同化についてお尋ねをいたします。

このことについては、市は3月の定例会で一部予算計上、また、今回の定例会の補正においても予算措置をしているところでありますが、壱岐市、五島市の実態を見る限り、壱岐においては壱岐の市議会が特別委員会等を設け、この執務室の共同化については待ったをかけ、現在のところまでストップがかかっております。執行に至っておりません。五島については昨年の10月からこれを執行し、現在までの間、私が調べた限りにおいてはうまく行っておらないような結果のデータを入手しております。その中で対馬市においては今回の補正を見込んだ後、10月にこれをスタートするというふうなことを伺っております。

私はいろいろ目的もございましょうが、この執行についてはさらなるいろいろな角度の問題を研究することが必要であり、対馬市としての今後の展開がどのように進めようとするのか、ここをあわせて市長に見解をお尋ねしたいと存じます。

簡単ですが、以上の3点について御答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目につきましては教育長の答弁もあわせて行いたいと思っております。長崎国体の問題で、対馬における開催種目がないというふうな結果になっておりますが、これに至るまでの経緯というものを説明してほしいということでございますので、答弁させていただきます。

平成18年5月29日付で、市長名で会場地市町開催希望調査について「希望なし」の回答をいたしております。

また、県におきましては各競技団体にも同様な希望調査を実施しておりますが、どの競技団体

からも対馬市での開催を希望した団体はございませんでした。その後、会場地市町開催希望調査で希望なしと回答した市町に対しましても、ヒヤリングが平成18年8月30日に長崎市で行われ、施設の規模、会場の分散、宿泊施設等が検討されております。さらに翌年19年7月4日、対馬市におきまして再度屋内施設競技につきまして該当する競技がないか検討を行っておりますが、無理と判断し、当時の市長名で「希望なし」との回答をいたしております。

以上のような経緯で、第69回国民体育大会における正式競技種目を対馬市で開催するには至っておりませんので、御理解くださるようお願いいたします。

次に、新病院建設について、今後のスケジュール等々の御質問がございました。

この対馬いづはら病院と中対馬病院との再編統合計画は地域医療再生臨時特例交付金、通常、基金と申しておりますけれども、この基金を活用し、計画することとしております。当初、施設整備は平成25年度末までに着工すれば可能という話で進んでおりましたが、本年1月28日に開かれた市側と企業団及び両病院関係者との事務打ち合わせ会議で国は平成26年12月までに事業を完了し、基金の精算も終了するよう示しているとの内容を後日担当職員から報告を受けました。この席で改めて示されたスケジュール案に私自身、正直驚きました。このため2月9日、私が長崎へ出張した折り、病院企業団の矢野企業長を訪ね、改めて確認したところでございます。

さらに、2月19日には市内3病院の院長とも会談をいたしました。そして、その席で院長先生方の考えも伺ったところでございます。

企業団では、これらを基準に逆算し、これら国の示した方針を基準に逆算し、23年度を実施設計、24年度から25年度の2カ年間24カ月を建物本体の建設と考え、市に平成22年度中に用地の確保を要請しているところでございます。

しかし、大浦議員御指摘のとおり計画では9,000坪という大きな、広大な面積でもあり、造成やその他の負担を考えると大変苦慮している現状です。

現在、用地につきましては4、5カ所ほどを造成可能な案として掲げ、交通アクセス面も考えた事業費を大まかではありますが、出させ、各候補地のメリット、デメリットを比較検討するようになっているところでございます。どちらにしましても一長一短があり、なかなか難しいのは事実であります。

一方、病院サイドでは医師や看護師、職員らで組織する新病院建設推進管理会議が立ち上げられ、統合に向けた協議も進めているようであります。また、下部組織として専門的な立場から検討作業をするプロジェクトチームやワーキンググループも設置されております。その推進管理会議には市の職員や企業団職員も出席しております。

会議では医療施設の規模や内容が検討されており、先般基本計画を作成するに当たっての業務を公募により選定したコンサルタント会社と契約を交わし、今後はこのコンサルも内容を精査し

ながら基本構想をまとめる計画であります。

私はこのコンサルにも現地といいますか、候補地を調査していただき、外部の目からあるいは専門の立場からの意見をもらい、参考の一つにしたいと考えております。

また、同時に既存のいづはら病院の利活用については、私は新病院建設とセットで考える問題であると思っております。病院、企業団とも協議しながら取り組んで行きたいというように思っております。

用地の選定に当たりましては、県や病院企業団との連携を図り、市と病院側と共同で市議会や市民代表も交えた検討委員会等を設置し、十分に協議してまいりたいと考えております。

最後に、対馬振興局と対馬市の執務室の共同化についての取り組み状況についてでございますが、このことは新たな地方分権に対応するため地方がみずから考え、実行できる体制の整備が必要との観点から、長崎県からの提案で一昨年から対馬市と対馬振興局との間で検討を進めてまいりました。その結果、県と市の職員が垣根を越えて同じフロアで業務を遂行し、地域の課題に一体となって専門的な知識の共有や行政体制を強化することにより住民サービスの向上が期待されるということから、昨年9月に長崎県対馬振興局に対し、平成22年7月のワンフロア化に向け協議を行ってきたところです。

また、昨年12月議会定例会の行政報告にて本年7月をめどに執務室の共同化の準備を進めているとの御説明をさせていただいたところであります。

対馬市としては、平成22年度当初予算に電話機移設、ネットワーク整備に伴う経費として財産管理費の工事請負費に514万7,000円計上し、御承認をいただいたところです。また、今回の補正予算で建設部が振興局への移転費用として一般管理費の委託料に173万2,000円、証明書等の手数料金券売機等の備品購入費として94万5,000円計上しております。

なお、これらの経費につきましては県より全額交付金として交付されるものですが、県の当初予算につきましては県知事選挙の関係で骨格予算となったことから、今、開かれております6月議会へ補正が計上となっております。

このことから当初目標でありました7月の執務室の共同化は困難な状況で、共同化に向けては県と市で今後作業部会を設置し、時期やスケジュールを調整していく予定にしており、目標としては本年中の共同化を目指しているところであります。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 大浦議員の長崎国体、その経緯について市長に引き続いてお答えをいたします。

経緯については、市長が今、申したとおりであります。国体競技を開催するに当たりまして

は国民体育大会開催基準要綱細則に競技施設基準というものがあまして、屋外施設については該当する施設がありませんでした。

例を1に上げますと、陸上競技では、日本陸上競技連盟公認の1種競技場、1周400メートル、9レーン。そのレーンの外側に3,000メートルの障害物競争整備というのがございます。これに該当する陸上競技場、対馬にはないということでございます。

軟式野球について申しますと、公認野球規則の規定の野球場が5面必要ということで、これもちょっと難しいということでございます。

屋内施設につきましても、1施設での対応ができる施設がございませんでした。

二つの施設、例えば峰のシャインドーム、豊玉パールドームに分散すれば可能であろうと思われる競技がバドミントンと剣道でしたが、中央競技団体正規視察の基準に該当する施設がありませんでした。

ちなみにバドミントンの基準を申しますと、規定のコート8面、1,500席の観覧席が必要ということで、これも厳しいということでございます。

剣道については規定の競技場2面を有する剣道場、剣道専用床への張り替え等もございます。

さらに国体開催基準要綱宿舍の規定の中に、競技別参加者の宿舍は環境等を配慮の上、競技実施会場に近い周辺に選定するとありますので、宿舍からの移動距離の問題と日本全国から長崎国体に参加される選手の宿泊施設の手配、参加者の疲労等を考慮すると無理が生じると考えられます。

正式競技は対馬で開催するに至っておりませんが、デモンストレーション競技として、現在、パワーリフティング競技を開催する予定で準備をしております。会場は厳原町を予定しております。

平成22年5月21日に長崎県体育協会において対馬市でのパワーリフティング競技が推薦されております。その推薦を受け、国民体育大会長崎県準備委員会施設・競技専門委員会が平成22年、今年の7月14日に開催され、決定される予定になっております。

デモンストレーション競技として開催されるパワーリフティング競技は、長崎県内から競技選手が参加し、正式競技同様に日本体育協会からの賞状が授与されます。

質問にございました正式競技については対馬市での開催はございませんが、デモンストレーション競技が開催される予定ですので御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 国体の件は、壱岐と平戸が五島と、離島ではございませんが、そういうふうな対馬市とそんなに変わらないというふうな見方を私しておったものですから、一

つでも取れるような努力は途中なかったのかなという残念な気持ちで、今の報告の中で無理であったというふうなことで、答弁はその程度にしますが。ただ、今、申しあげましたパワーリフティング、藤井様ですか。非常に熱心な方で、去年の夏ぐらいから、その前ですか、対馬でそういうことをやりたいということはお聞きしとったんです。それを見事にそういうふうなことを誘致されたことについては、敬意を表しますし、今後力をあわせないかんという思いはしております。

そういうことで、この件につきましては終わりました、2点について再度お尋ねいたします。

ただいま新病院のことで市長のほうから答弁をいただきまして、事業の完成が非常に変わった。当初は平成25年度着工ということでございましたね。それに何とかこぎつければ認めましょうということでございました。ところがそうではなくて完成を26年ですか、これにもっていくというふうな状況が変わりましたので、当然その準備が急ピッチでやらないかんということが、初めて私はきょうわかったわけですが。

その中で一つ、市長の答弁が足らん点があったんですが、病院の建設用地にかかる市の独自の立場、これについてそれを検討する機関の設置はあるのかということ、お尋ねの中にあつたんですが、これを答弁の中ではございませんでした。それをひとつ補足していただけないでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市としての検討するというお話でございますが、市のほうが確かに財源的には提供をし、この用地の問題については出す、今まで不文律があつたようにあります。そういう中で市が検討し、決めるということは、なかなか難しいと私は思っております。

なぜならば、この病院経営という特殊性の中で私どものほうが一方的にその場所を選定をしていく。もしくは候補地なり、その9,000坪が可能な土地を上げていくというのは難しいのではないかというふうな考えで、市民の皆さんに協議、検討していただく題材を提供するために医療機関の立場で出していただくと、案をですね。ということに考えておりましたので、私どものほうから医療機関のほうに、企業団のほうにここにしてくださいという話は一切しておりません。

ただし、今回の合併というのが、中対馬病院と対馬いつはら病院の合併でございますので、その受益を受けてある市民の方々が困らない場所というものを念頭に置いて、4、5点を選んでいただくというふうな、その範囲で選んでいただくという考え方を示すにとどまっております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今回のことのお返事で初めて考え方がわかったわけですが、私は当初の構想の中、当初の案では病院建設の内容は、約300床、299床ですか、300床の規模に対して、これがおおむね65億ぐらいの金額がかかるであろうと、これは素案ですから変わっていくこともそれは十分理解するところですが。それに伴う機械の医療器具を含めた経費が約20億かかるであろうと。そして、最後にその職員、いろいろな関係者の看護師宿舎等を含めた

建物が5億ぐらいかかるだろうと。これを合計すれば、その90億相当の金がかかりますと。当初予定ではそれが30億、これに補助金として充当しましょうと。国が、地域医療再生のために。

ところがこれが崩れて20億になったということで、負担は当初より増えるということで理解しておるわけですが、先ほど、繰り返しますが、市は9,000坪の用地の買収、それから造成、整地した中での9,000坪といえば、その1.5倍あるいはどうかすれば、山林であれば2倍近い面積を有するかもしれません。場所によっては。そうなれば、5億の金でやるかもしれんが10億を超える市の負担が丸々ここで新たに出てくるということが、この中に含まれた大きな課題だと思います。

そして、今、市長の答弁の中で既に4カ所あるいは5カ所の場所を、私はどこから出たか知りませんが、そこを市としては幾らかかるであろうかということで、そういうふうな見積もり作業的なことに入っておると。その決定については、市が決定するんじゃなくて、いろいろな病院関係の角度から含めた中で選定していただいたというふうなことも含めて、今、御意見聞いたんですが。私は市の大きな持ち出しの部分のこの負担について建物を建てる規模については当然病院側の検討事項、そして、用地の確保造成については市が主権者になって、そしてまた、病院側と連携。これが正しい姿だと、市長、私は思うんですが、私の考えはそう思うんですけれども、ちょっと市長、意見が違うんですが、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 用地を財源的な話として市が持つんだから市が主体的に動いて、そして提供し、やればいいんじゃないかというのが、今、大浦議員のおっしゃったお話かというふうに理解しましたけれども、よろしいでしょうか。私はそういうふうに理解を今、したんですが。

私が申しあげましたように、このような施設においては病院の特殊性がございます、病院という。そういう中で病院のほう为主体となって、病院が立地不可能な場所に私どもがそれを選定しても始まりませんので、病院がある意味、患者さんの利便とかいうことを考えたときの、あと、病院経営ということも当然頭に入れてやっていかなくてははいけませんので、そういう中で4、5点を選定をまずし、そのメリット、デメリットというものはじきだすのがコンサルの仕事だというふうに私は思っております。

それと、この国の基金の話が出ましたが、実は2週間ほど前ですか、東京で民主党の国会議員の方々、山田農林水産大臣以外の民主党の方皆さん来てありましたけれども、ちょうど組閣の日でしたから、もう無理だったとは当然思いますが。そのときに私はあえて言わせていただきました。この件について。民主党の昨年12月2日に出した考え方と12月9日、1週間後に出した考え方が一変し、全体の3,000億円でしたか、それを削減し、なおかつ、50億円話まであったやつを、さらに30億から50億、25億と削減をしていく、この手法。そして、なおかつ

一番問題は25年に着手すればよいという基金のスキームができていたやつを26年までにつくり上げなければいけない、25年までにつくり上げて26年の12月までにお金の精算をしなければいけないという、この手法は公立病院改革ガイドラインが示された後の基金であったにもかかわらず、この基金制度というのを崩すためのこれはスキームなのか、というふうな質問をさせていただきます。そこについては地方のことをあまりにも知らなさ過ぎて1年で用地がそう決まるものではない。日本全国で3,000億がとうとう使わずに終わるんじゃないかというふうな厳しい質問もさせていただき、私自身、この期間の中で物事を組み立てていくというのが、大変今、苦慮しているところであります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 市長の考え方と私が思っていることは少し違うんですが、似通ったところはあります。

再度申し上げますが、用地の確保に5億かかるのか、10億かかるのか。あるいは20億になるのか。そういうふうなことの差があまりあってはならないような場所の中で事をやらないと、私はうまくいかんと思いますので。だから、その中で市が100%、そのこと負担するという、そういう条件の中で市の、いわゆる持ち出しというふうなことを考えた場合には、よくよく市の主権というのが生きていかんと難しいことになるな、というふうな思いで申し上げております。

ただ、ひとつ、市長、2点ほど私、このことでお尋ねしたいんですが。4カ所、5カ所というのは市の中から出てきた話なんですか。どこから出てきたんですか。その選定箇所のこと既にもう出ておるといのは市のほうから出てきたんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 選定箇所ということではなくて、コンサルが皆さん、市民に対して、1回、提案をしないと何も協議は進まない。そして、医療現場の目で感じる場所もいっぱいあるわけで、そういう人たちの思いも込めて、いろんな選定をした中で市民に提供したいと、お見せしたいと、選んでいただきたいという思いで進めておるわけで、その4、5カ所を選んだのはだれかということになりますと、今の市民そのものでないというのは確かです。市民に提供するために病院と私どもで、その範囲で物事を組み立てる4、5点を出す以外に方法ないんじゃないかという示しはさせていただいたところです。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 時間がありませんから、一つだけ申し上げておきます。

難しく大きな問題だからこそ、複数の中で事をスタートから私は進めていったほうが皆さんに納得も、あるいはいろんなことを思われんでもいいというようなことになりかねますので、その辺をひとつ申し上げておる点でございます。

それといづらはら病院の現在の施設をこの病院の新病院事業の展開後も活用する方針、方向をちよっと示されましたが、言葉の中で、これについてどういうことであるかを。私初めて聞いたんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新病院がいずれにしてもどこかに移るといった場合、中対馬病院の建物、それから地盤というものは、もう議員御存じのように大変軟弱な地盤でございまして、建物等にも問題が生じております。その点、いづらはら病院の建物というのは、まだ、十分に使える施設だというふうに判断をしております。そういう中で、この施設をどのように利用していくかということ、あれを崩すとかいう話には到底なることではないというふうに思っております。

私はいづらはら病院の建物をどのような形で利活用をしていくのかということが、私は新病院の建設のセットの事業であるというふうに、一方的に建てるだけで、ややもすると走りがちになりがちでございます。企業団も自分らのある意味、病院が建てばいいのかなというふうな感覚に陥りやすい、そこだけに目が向いては私はいけないと。今あるいづらはら病院の建物を次はどのようにして生かしていくのかということも考えていただかなくてはいけないという意味において、あえてセットで物事を新病院建設はセットだというふうに話をさせていただいておるところであります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） この問題は私はいろいろな角度からそういう話し合い、検討をする今からの話でありまして、その辺を私は煮詰めていく期間あるいはそういうことが必要だからそういうのが要るんじゃないかと思うんです。

というのが、今の市長の構想というのは、私初めて聞いたんですよ。最後には市長が決めるかもしれませんが、途中の今までの説明とその成り立ちと詰めというのは、途中の話し合いがあつてからこそ、結論が出ると私は思うんですけれども。施設が非常にもったいないから、私もよくわかっているんですよ。

しかし、そういうふうな方向づけというのは、まだ、公の中で決めきった話じゃなく、新病院建設というのは、そういう方向では当初なかったものですから、ですからこそ、検討をお互いに話し合いの中で結論づけていくというのが本来の私は姿だと思います。私はそういうふうに議員として思っておりますが、そこのところは意向はわかるんですが、決めきるということでもいいんですか。今の。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 逆に質問させていただきますが、いづらはら病院をそのまま解体してよろしいでしょうか。

違うと思います。やはりそれは私は今まで新病院だけに目が向いていた。新病院建設だけに目が向いていたのが、それではどこか欠落していないですかと。新病院を建設するに当たっては、まだ使えるいづらはら病院の使い方というものをしっかりと考えた上で、新病院というのを建設を決めなくてはいけないのではないかと、という話をさせていただいているところで、それを決めきる、決めきれないとかいう問題ではなくて、これは市民の皆様、どなたにも、私は理解していただける話だと思っております。決して市民のマイナスになる話ではないというふうに私は考えております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 何も解体をするというふうなことは、今まで出ておりません。そして、そのことに結論というふうなことは何もあっておりません。

私らが昨年から聞いた、かかわりとしていまして、厚生常任委員会の中での説明をずっと受けてきた中では、本日の話として意向と気持ちはわかりますが、そういう方向で結論を出すということについては、私は今からの話し合いだとかいう理解をしております。一般質問ですから、市長の考え方、私の話、それは普通の話としてそれでいいんですが、今からの話し合いの中で、私はこれは詰めていくことと理解しております。

そういうことで、きょうはそれで、いいとか、悪いということ結論を受けるつもりではございません。

時間がございません。私もう一点のことについて、ひとつ確認したいと思うんですが、執務室のことにつきましては、対馬振興局のほうに先ほど説明の中から少し足らんやっただと思うんですが、後で私もわかったんですが。市の建設部が振興局に移動し、対馬振興局の農林水産部が市の、いわゆる施設に移動する、こういうふうなことをちょっとお聞きしたんですが。その中でひとつ申し上げますが、水産関係の女護島の水産普及指導センターですか、これをいわゆる廃止をしまして、その場所をつぶして厳原のほうに移動するということまで幾つか話を聞いておりますが、その辺の承知はしておりますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の御質問ですが、正直言って女護島のその水産改良普及所ですか、昔の。そのことについては全く私どもは正直言ってわかりません。

私どもが建設部が行き、向こうの農林関係ですか、そちらが対馬市のほうに来るという話だけしか聞いておりませんで、女護島の扱いは全く私どもは聞いとらんところです。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） どうやら県のほうの内情の情報ではそういうふうになっておるそうです。

それで、金子県政の中で平成20年度にこの執務室の共同化が提案があったということですが、その中であくまでも地元の自治体の合意の中で行うと、こういうようなことを私はお聞きしております。その中で五島市が昨年7月に事を進めたわけです。壱岐においては、壱岐の市議会が昨年の12月の定例会、特別委員会を設置して、調査の結果、住民にとってプラスになる要素が少ない、県の押しつけとのいわゆる批判をいたしまして、現在までこれを受け入れないということとどめておくことは御承知でしょうか。壱岐の実態。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 壱岐が議会のほうで否決されて、物事が今の段階では頓挫しているということは承知しております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私がここで公表していいかどうかわかりませんが、調査の仕方いろいろあるでしょうが、五島市の場合、これは職員、住民の複数のアンケート結果を私は入手しておりますが、非常に実施してよかったというふうなことが書かれておりません。いろいろな見方がございましょうが、私の持つておる資料としてそういうふうに書かれております。

県の負担が今回三千数百万投入されておりますね。御存じですか。県がこの執務室の共同化に三千数百万。で、これを実施してしまえば、また、後戻りするにはそれだけの金がかかるという中で、五島市の場合は、もとに戻したほうがよかったようなことの文言が書かれておりました。それはいろいろの立場の方がいるでしょう。一部の住民と職員のひとつの答えです。

それで、壱岐、対馬においては、そのところをよくよく考えて、あまり、進めるべき云々というようなことまで書かれておりましたが、私はそのことを今まで3月の定例会にも全く今のようないい思いもせずに、今回補正予算が組まれる中でこのことを初めて知ったんですが、これは対馬市として当初、進める方向ではあまり前向きでなかったというふうな経緯を聞いておりますが、その辺はいかがでしょうか。私はそういうふうには聞いていたんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当初、前向きであったか後ろ向きであったかということではなくて、昨年の12月の議会の中で、今年度の7月にワンフロア化に向けて走り出させていただきます、という報告をさせていただいた部分で私どもの考えを酌んでいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は今の話を聞く限り、県の話に対馬市として受けていくというふうなことを、今から先を含めて問題もなからうというふうなことで、今姿を見たわけですが、ただ、今起こっておる現実の実態が非常にそうではないということを含めて、私は再度、慎重な姿勢というのはあるべきではなからうかと。それは予算を組む前にそのことはせないかんわけで

すが、いろいろ実施された中で非常にそのようなことが逆に住民にとって、市役所に行ったつもりが県の施設に行かないかん。そして、おまけに二重の事務处理的な処理をする中で、県の事務所に行く。市役所の事務所に行く。こういうふうなことが頻繁に起こっておることも弊害として上がっております。

決めたからと言って、これを通すという話じゃなくて、そういうこともいっぱいあって、最後にはせなよかったというふうなことになるように、私は聞いた範囲のことを、今、皆さんに申し上げておるんですが、自分自身も勉強が足らなかったと。やっとなんかそういうふうな話が資料としていただいて、ああ、これはよくよく考えにゃいかんなど、こういうふうな思いはございます。

ですから、市長、実施するとかいうふうな結論が今にあるから予算を組んでいるのはわかるんですが、そういうふうなことがあるということをひとつ肝に銘じというより、現実を知っていただきたいというふうなことをひとつ申し上げたい。

それと、前後いたします。病院のことについて私も今の市長の答弁で初めて大きな方針の思いがいろいろ初めて聞かされたわけですが、どういいますか、途中の話が議会の皆さんや住民に知らしめるというふうなことがあってもいいんじゃないでしょうか。私、その辺がよくよく、そういう機会がないことには、きょうの質問をせんかぎりは全くわからんやっただす。その辺につきまして、今後、もう少し行政側が住民に対して、それを下ろしていくような方法も、その中で前に進むということも一部考えていいと私は思います。その辺、市長、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 最初の執務室の共同化の問題であります。今のお話を聞くにつけ、私も正直言って悩む部分が今、聞けばあります。一番大切なことは市民サービスが低下してはならんということが、私は基本だと思っております。

そういう中で今の、実際、共同化を行っている五島の意見等を、私は中尾郁子市長さんと一度話したことはあるんですけども、そのときはすごくよかったよと、農林水産の産業振興面においてワンフロア化したことによって情報が直に取れますし、組み立てが早くなってすごくよかったという話だけは聞いておりますけれども。実際、市民の方にとっての利便というもの。そして、地域振興の視点に立ったときのワンフロア化のメリットというのを早急にちょっと調査をしてみたいなあと思います。

もしかすると、今、大浦議員が持っている資料と全く逆の結果が出るかもしれませんが、私なりの調査はしてみたいと思っております。そして、市民にとって、地域振興にとって天秤にかけたときに、それが正しいと思ったときは走らせていただきますし、もし、市民にとって明らかにこれは将来にわたってマイナスになるということに至った場合、その際、また、皆さんに相談をさせていただくか、いかんようになるかもしれませんが、少なくとも昔の言葉にもありま

すが、改めるに憚ることなかれというのもあります。そのあたり、しっかり考えていきたいと思
います。

それと、病院のお話ありがとうございました。先ほど答弁で言いましたように、急遽変わって、そして、
期限が迫まっている状況にあって、市民の方々に検討する材料を与えることを急いだものでは
から、皆様への報告が遅れたということで御理解をいただければと思います。

この案ができた後、そこで私どもが一方的に決めようなんていう気は一切ありません。そこで
しっかり市民の皆様、住民説明会等も当然、開いていくことにもなります。これは。一番大切な
案件だというふうに考えておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思

○議員（16番 大浦 孝司君） それでは一般質問を終わります。

○議長（作元 義文君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日予定の市政一般質問はすべて終わります。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時50分散会
